

## 竹原市予算特別委員会

令和5年2月27日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 令和5年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第5号 令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務企画部・農業委員会】

(令和5年2月27日)

出席委員

| 氏 名       | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 今 田 佳 男   | 出 席 |
| 下 垣 内 和 春 | 出 席 |
| 平 井 明 道   | 出 席 |
| 村 上 ま ゆ 子 | 出 席 |
| 蕎 麦 田 俊 夫 | 出 席 |
| 山 元 経 穂   | 出 席 |
| 高 重 洋 介   | 出 席 |
| 堀 越 賢 二   | 出 席 |
| 川 本 円     | 出 席 |
| 道 法 知 江   | 出 席 |
| 吉 田 基     | 出 席 |
| 宇 野 武 則   | 出 席 |
| 松 本 進     | 出 席 |

委員外議員出席者

| 氏 名     |
|---------|
| 大 川 弘 雄 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名         | 氏 名   |
|-------------|-------|
| 総務企画部長      | 平田康宏  |
| 観光まちづくり担当部長 | 國川昭治  |
| 総務課資産活用担当課長 | 井上顕良  |
| 企画政策課長      | 三上満里子 |
| 財政課長        | 向井直毅  |
| 危機管理課長      | 堀信正純  |
| 農業委員会事務局長   | 國川昭治  |

午前9時56分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

委員会が円滑に行えますよう委員の皆様の御協力をお願いいたします。

2月14日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては、執行部から提出があり、2月22日に配付しておりますので御了承願います。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したようにページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。一般会計以外に特別会計がある場合は一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、各事業に係る特定財源部分についてはその所管部の担当課において、またその他歳入部分については総務企画部財政課において審査するものとします。また、歳出のうち全款にわたる人事管理に要する経費については職員等の人件費であるため総務企画部一括とし本日の審査対象といたしますが、時間外勤務手当に関する各課における業務量等に関し詳細に質疑したい場合は、その課において質疑をお願いしたいと思います。

本委員会は、各会計の令和5年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については令和5年度予算の計上目的などかどうか、住民サービスのための効果があるかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点でもって要点をまとめた上、より質疑、答弁を分かりやすく行うため、あくまで一問一答方式により質疑していただくようお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。本日から3月2日まで個別審査を行う予定としておりますが、委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対して答弁調整にならないよう資料等、前もって十分なる準備をいただき、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いいたします。なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用し行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席したままで行ってください。

本日は総務企画部の所管の審査となります。

それでは、総務企画部所管の審査を行います。

総務企画部長より担当部所管事業について説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきありがとうございます。本日から個別審査でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、総務企画部からということでございます。ここからは着席して説明させていただきます。

それでは、私のほうからは、資料でございますが令和5年度当初予算案、こちらの冊子でございますが、こちらで主なものを御説明いたします。

まず、当初予算案の概要の4ページをお開きください。

委員長（今田佳男君） 部長、ちょっと待ってください。

よろしいですか。お願いします。

総務企画部長（平田康宏君） よろしいですか。

委員長（今田佳男君） はい。

総務企画部長（平田康宏君） 予算案の概要の4ページでございます。

中段の（2）の当初予算の考え方でございます。

令和5年度当初予算におきましては、災害に強いまちづくりに向けた取組及び活力ある地域づくりの推進やDXへの対応など、持続可能な地域社会の実現等を推進する取組を引き続き着実に実行することとするものでございます。

また、本市の貴重な地域資源であります人、地域、歴史文化、市民の声を生かしまして、たけはら元気プロジェクトをさらに推進する事業に重点的に予算を配分したものでございます。各施策を着実に実行いたしまして、より安全で安心な強い竹原市の実現に向け取り組むとともに、元気な竹原市のさらなる前進に取り組み、誰もが住みやすいと実感し誇らしく思える町を目指してまいります。

令和5年度当初予算の編成におきましては、既存の事業を再度確認するとともに、必要とする事業の選択と集中に取り組んだものでございます。この当初予算の考え方を踏まえまして、6ページ以降におきまして総合計画の体系別に新規事業、拡充事業、主な事業として明示しているものでございます。また、総合計画におきましては災害からの復旧、復興を重点テーマとして設定をいたしております。

12ページをお開きください。

こちらに掲げております取組を推進いたしますとともに、災害に強いまちづくりに取り組むものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただきます。

中段付近の(3)の会計別予算総括表でございます。

こちらにございますように、一般会計の総額で150億4,658万1,000円、特別会計と下水道事業会計を含めると、全体で231億8,207万5,000円の予算案といたしております。

一般会計の当初予算でございますが、令和5年度につきましては防災・減災対策事業や竹原市庁舎移転事業等の増などによりまして予算額が150億円を上回りまして、過去最大の規模となっているものでございます。

次からは、総務企画部に関する新規事業につきまして御説明いたします。

なお、竹原観光まちづくり機構に関連する予算の新規事業につきましては、私の説明の後に観光まちづくり担当部長が御説明いたします。

それでは、16ページをお開きください。

下側の地域公共交通計画策定事業でございます。

こちらは、持続可能な公共交通体系の構築と利用促進を推進するため、竹原市地域公共交通網計画の次期計画を策定するものでございます。

次に、17ページでございます。

上側の公共施設ゾーン再整備検討事業でございます。

こちらは、現庁舎の跡地への整備を計画しております市民ホール等の機能を備えた複合施設など公共施設の再整備に向け、現状課題の整理や市民ニーズの把握を進めるとともに導入する機能などの検討を行うものでございます。

次に、18ページでございます。

上側のお試し住宅整備・運営事業でございます。

こちらは、関係人口及び移住・定住人口の増加による地域振興を図るため、移住を検討する方が竹原の日常を体験するために居住するお試し住宅を整備運営する事業者へ補助金を交付するものでございます。

次に、同じページの下側の市制施行65周年記念事業でございます。

こちらは、今年が市制65周年という節目の年を迎え、このことから郷土への誇りや愛着意識の醸成、本市の知名度向上等を図るため記念式典及び記念行事を行うものでございます。

次に、19ページでございます。

下側のU I J ターン人材確保支援事業でございます。

こちらは、移住者の確保及び市内企業の人材確保を図るため、県外に居住する若年U I J ターン希望者、これは新卒者は除きますが、こちらの希望者を採用する市内事業者の取組に対し補助金を交付するものでございます。

次に、少し飛びまして32ページをお開きください。

下側の少子化対策検討事業でございます。

こちらは、少子高齢、人口減少が急速に進む中で、人口減少に歯止めをかけるため必要とする少子化対策に係る施策の検討を行うものでございます。

次に、51ページをお開きください。

上側のハザードマップ更新事業でございます。

こちらは、河川氾濫時の浸水情報、土砂災害危険箇所、避難場所等の情報を住民に分かりやすく提供し、平常時から広く市民の防災意識の向上を図るため防災ハザードマップを更新するものでございます。

次に、同じページの下側の消防救急デジタル無線更新事業でございます。

こちらは、消防救急デジタル無線の故障発生や大規模災害時など有事の際においても安定した消防救急活動を継続するため、消防救急デジタル無線の機能強化を含めた機器の更新を行うものでございます。

次に、52ページをお開きください。

上側の福祉避難所設置運営事業でございます。

こちらは、災害時における要配慮者の受入れ等において円滑に連携対応できるよう体制を整えるため、協定を締結した市内法人に対し福祉避難所の設置及び運営を委託するものでございます。

次に、同じページの下側の消防団デジタル化事業でございます。

こちらは、消防団活動の機能強化を図るため、災害現場の可視化、消防水利の位置の明確化、団員の参集状況の可視化等が可能となる消防団アプリを導入するものでございます。

次に、53ページでございます。

上側の映像通報システム導入事業でございます。

こちらは、市民の救命率及び救急の質の向上を図るため、119番通報者と消防局間でリアルタイムに映像を共有し、適切な心肺蘇生法の処置や位置情報の正確な把握等が可能

となる映像通報システムを導入するものでございます。

次に、58ページをお開きください。

デジタル変革、DXへの対応といたしまして、一番上側のデジタル窓口・総合申請システム導入事業でございます。

こちらは、窓口申請手続における手書きの書類作成に係る手間と時間を削減するため、マイナンバーカード等を活用いたしまして、タブレット端末を利用した書かない窓口を実現するデジタル窓口総合申請システムを導入するものでございます。

次に、同じページの真ん中の側ですが、公文書管理適正化事業でございます。

こちらは、公文書管理の適正化及び電子決済システムを活用した公文書のペーパーレス化を推進するため、公文書管理システムを導入するものでございます。

ここまで13件の新規事業につきまして御説明申し上げました。

なお、この新規事業の一部につきましては、12ページと13ページに掲げる取組の事業としても記載をいたしております。

私からの説明の最後といたしまして、歳入のうち市税と地方交付税につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、66ページをお開きください。

まず、市税でございます。

令和5年度につきましては、市税全体で合計50億9,333万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,999万1,000円、0.6%の増を見込んでおります。

主な増減要因でございますが、個人市民税につきましては納税義務者数は微減を見込みますものの1人当たりの所得額が増加することが見込まれますことから、前年度と比較いたしまして365万3,000円、0.3%の増を見込み計上いたしております。

法人市民税につきましては、企業の決算見込み等を基に業績を見込みました結果などから、前年度と比較いたしまして5,137万1,000円、23.8%の減を見込み計上いたしております。

固定資産税でございますが、土地につきましては宅地及び宅地比準土地の価格の修正等を行いました結果、前年度と比較いたしまして1,221万9,000円、2.0%の減を見込み計上いたしております。

家屋につきましては、新築、増築に伴う増が見込まれますことから、前年度と比較いた



しまして2, 804万9, 000円, 3.5%の増を見込み計上いたしております。

償却資産につきましては, 大規模償却資産等の調定額が増加するため, 前年度と比較いたしまして6, 723万円, 3.2%の増を見込み計上いたしております。

次に, 67ページの上段を御覧ください。

地方交付税でございます。

令和5年度につきましては, 合計22億3, 793万8, 000円を見込み計上いたしております。前年度と比較いたしまして, 2, 161万9, 000円, 1.0%の増を見込んでおります。

主な増の要因でございますが, 普通交付税につきまして基準財政収入額及び基準財政需要額を積算いたしまして, 地方財政計画等を基に臨時財政対策債振替額の減を見込みました結果, 前年度と比較いたしまして4, 326万5, 000円, 2.5%の増を見込み計上いたしているものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長(今田佳男君) 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長(國川昭治君) 続きまして, 総務企画部観光まちづくり担当部が所管している事務のうち新規事業について説明をさせていただきます。

説明につきましては, 初めに商工, 農業の事業を説明させていただきまして, 最後に一般社団法人竹原観光まちづくり機構関連の事業について説明をさせていただきます。

それでは, 39ページをお開きください。

上段でございます。鳥獣被害対策事業, こちらについては継続事業ではございますけども, 新たに実施するということがこちらに記載しております。

概要といたしましては, 鳥獣による農作物被害を軽減し農業者所得の向上を図るため, 防護柵の設置やその普及による対策と加害鳥獣の捕獲対策を推進するものでございます。

事業内容につきましては以下のとおりでございますが, 大規模柵の整備や防護柵の設置促進, 捕獲のための箱わなの貸出し等でございます。

下段でございます。企業誘致促進事業でございます。

こちらにつきましては, 今定例会で条例改正をさせていただいたところでございますが, 企業誘致の促進及び地域産業の創出を図るため, 本市において事業所の新設または増設をするものに対する奨励措置を拡充するものでございます。こちらにつきましては, 固定資産税納付後の措置ということになりますので, 今年度については非予算ということで

ございます。

最後に、一般社団法人竹原観光まちづくり機構関連事業を説明いたしますので、27ページをお開きください。

まず、上段でございます。竹原観光まちづくり機構支援事業でございます。

こちらにつきましては、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる観光地域づくり法人を創設するため、その母体となる一般社団法人竹原観光まちづくり機構を支援し、持続可能な観光まちづくりの実現に取り組むものでございます。

内容といたしましては、法人への出資金また事業補助金等でございます。

次に、ブランディング推進事業、下段でございます。

こちらにつきましては、個別の観光資源を結びつけ、観光の目的地としての竹原という新たな認知、来訪動機を醸成するため、中・長期のブランディング戦略計画を策定し、DMOを中核に各観光関連組織事業者と連携することにより観光客数及び消費額の向上を図るものでございます。

内容といたしましては、ブランディング戦略の計画の策定及びそのツールの作成でございます。

次に、28ページをお開きください。

観光・移住定住情報一元化事業でございます。

こちらにつきましては、観光資源及び移住・定住に関する魅力を適切に発信するため、各種情報、写真及び動画等の宣伝素材を収集・整理しデータベースを構築するとともに、市公式ホームページ及び関係団体ホームページとの役割を整理し、ブランディングプロモーションに特化した情報発信を行うホームページを構築するものでございます。

内容といたしましては、観光・移住定住情報データベースの構築、また情報発信用のホームページの構築でございます。

次に、受入環境整備促進事業でございます。

こちらについては、交流人口、関係人口への働きかけを中心に移住促進に取り組む移住定住サポートセンターを開設するとともに、移住相談や移住イベント実施のための民間コーディネーターを選出する、また観光まちづくりに関連する新規事業者の参入、既存事業者の活性化を促すため市有歴史的建造物の民間活用等を推進するという内容でございます。

事業内容としては、サポートセンターの開設、コーディネーターの選任・組織化、市所有歴史的建造物の修復、活用等の提案でございます。

次に、29ページの上段でございます。

移住定住プロモーション事業。

移住・定住人口の増加による地域振興を図るため、移住先の暮らしをより具体化・可視化してもらうためのプロモーション動画を制作するものでございます。

内容としては、動画の作成、情報発信業務等でございます。

次に、下段でございます。観光まちづくり推進事業。

こちらにつきましては、観光まちづくりに関連する新規事業者の参入、既存事業者の活性化を促すため、新規事業者等の受入れ環境の整備や環境関連事業者と連携した観光まちづくりを推進するものでございます。

内容といたしましては、受入れ環境整備あるいは関連事業者との連携という内容でございます。

次に、30ページをお開きください。

観光プロモーション事業でございます。

こちらは既存事業でございますが、これまで市産業振興課のほうで取り組んでいた事業についてDMOのほうで取り組む内容でございます。

概要といたしましては、観光消費額の増加を通じた町のにぎわいづくりを推進するため、海外エージェント向けのファムツアーやインバウンド向けの情報発信などを行うとともに、継続した観光プロモーションを実施することで認知度の向上に取り組むものでございます。

内容といたしましては、パンフレットの作成、イベント等でのPR活動、旅行会社への営業活動でございます。

下段でございます。

移住定住人口創出・拡充事業。

こちらも既存事業でございますが、移住・定住人口の増加による地域振興を図るため、東京圏で移住を考えている方を対象にオンラインイベント及び移住体験イベントを実施するものでございます。

以上8事業でございますが、こちらにつきましては財源確保、それぞれ交付金等、国という部分が交付金等でございますが、財源確保に努めながら事業を予算化させていただい

たものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まず、一般会計歳入。予算書18ページ、19ページ、市税から一番下の森林環境譲与税までのこの2ページで質疑のある方は順次挙手によりお願いいたします。

よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 市税でよかった。

委員長（今田佳男君） 市税、よろしいです。18ページ、19ページ。

委員（川本 円君） 先ほどの市税のところで……。

財政課長（向井直毅君） 市税は。

副委員長（下垣内和春君） 市税は今日は違う。

委員（川本 円君） 違うの。ごめんなさい。

副委員長（下垣内和春君） 市税は明日。

委員長（今田佳男君） 市税は明日、ごめんなさい、ごめんなさい。地方譲与税から。ごめんなさい、ごめんなさい、間違えました。

すみません、間違えました。市税は入ってない、明日。地方譲与税、すみません、2番の地方譲与税ですね。すみません、失礼しました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

20ページ、21ページで、利子割交付金から一番下の地方交付税。地方交付税は22ページ、23ページまで。ごめんなさい、22ページ、23ページもまたがります。

松本委員。

委員（松本 進君） 21ページの地方消費税交付金、6億600万円余り計上されて、1、2という説明があって、特に社会保障財源として3億3、300万円余りがあります。これを前提といいますか、この中身の確認なのですが、私も決算資料で消費税10%分が幾らなのかということは資料の3ページに出させてもらって、ここでは消費税10%分、竹原市が出す消費税10%分のことで、全体を計算すると5億7、100万円余り、10%かかっています。

それとの関係で確認したいのは、ここでは交付金は6億600万円入る、10%分は5億7,100万円出るということで、プラス・マイナスの3,561万5,000円が、竹原市の懐で見たらプラス・マイナス、出と入りで3,500万円余りがあるということで、確認したいのは社会保障財源として3億3,300万円あるけれども、実質竹原市で見ると3,500万円余りしか実質使えないというような理解でいいのかどうかの確認をしておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらは、まず地方消費税の交付金と市の歳出における10%相当額についての関連性という御質問だと思いますけども、これは昨年も予算の特別委員会でも申し上げましたが、こちらの関連性というのは全くございませんで、あくまで国として消費税として集めた財源の中から分配されるものが地方消費税交付金ということで、そちらを主に一般財源として歳入はされますけれども、そのうちの社会保障財源としての交付金が約3億円あると、これが市の社会保障の財源として一応は充当するような形で歳入をいたしておりますけれども、それと歳出における10%相当額の5億云万円というのは、そこは関連性というのはないということで御理解をいただければというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 関連性がないのは承知で伺っているのですけれども、私は要するに予算措置をしているわけですから、そこで聞いてるわけではあります。国のことを聞いてるわけではあります。

だから、予算措置をされているこの計上を見ると、入りとしては交付税で入る、それで10%分の出の、竹原市の財布で見ると10%分が出る、その差は3,500万円余りしかないよということで、竹原市の懐を考えた場合は本来10%の消費税は社会保障財源が大きな目的だったわけですから、本来3億3,000万円が純粋に使えるなら一つの評価する人もいるでしょうけれども、竹原市の懐で見たら3億3,000万円使えるよと言いながら実質は出が多いから3,500万円しか使えないというような関連は言えるのではないかということなのです。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、歳出予算額については当然歳出の全体の中で10%相当額の影響というのは確かにあるかと思っておりますけれども、ただそうはい

いまして、社会保障関連経費というのは消費税が10%であろうが8%であろうが必要な予算というものは計上させていただいております。

そういった中で、そのうちの交付金としていただいたものについてはしっかり充当はいたしておりますが、歳出の部分で10%が増えたからといって社会保障関連経費が10%削減しているというようなことはございませんので、そういった意味でも関連性がないというふうに申し上げているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

22ページ、23ページ、12番、交通安全対策特別交付金、このみになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、続きまして17番、42ページ、財産収入。42ページ、43ページ、財産収入、一括で17の財産収入、運用収入、財産貸付収入、基金運用収入、財産売却収入、3つありますが、まとめて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、18番、寄附金。42ページから45ページ上までありますが、18番の寄附金について質疑のある方はお願いします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 42ページの18の指定寄附金についてお伺いするのですが、なぜ本年度2,000万円も増額しているのか教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 2,000万円の増額につきましては、今年度から中間事業者に業務委託をしてふるさと納税事務等について強化しております。

今年度は初年度ということで、まだ大きな効果は出ておりませんが、新年度に関しましては今年度までの目標であった1億円を超えてさらなる上積みが可能であるということで、1億2,000万円という形で計上させていただいております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（村上まゆ子君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、44ページ、45ページ、繰入金。19番、繰入金、それから20番、繰越金、2つまとめて質疑のある方はお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に22ですから48ページ、市債、臨時財政対策債。16番、1の市債の16の1ですから50ページ、51ページ、臨時財政対策債について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この51ページには9,800万円余り強の臨時財政対策債が計上されております。それで、概要版の77ページには地方債残高が示されて、その地方債の中の占めるこの臨財債の46億9,000万円と、26.8%を全体借金のうちの臨時財政対策債が占めています。

考え方だけで確認しておきたいのですけれども、地方交付税の補填財源ということですから100%交付税措置で算入されて、竹原市に持ち出しといいますか、そこらはないのかどうかの確認だけしておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 臨時財政対策債につきましては、委員おっしゃいますとおり、地方交付税の扱いということになりますので、臨時財政対策債の返還の際には全額が地方交付税の基準財政需要額に乗っかるということで、理論上も含めまして全額が地方交付税として後年度に戻ってくるというふうな仕組みになっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、歳出に参ります。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは、予算書56ページをお願いいたします。

総務費、一般管理費のうち56ページ、57ページだけでいきますが、56ページ、57ページの2番、57ページの行政連絡に要する経費は除きます。56ページ、57ページで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この人事管理に関する経費が7億円強計上されております。私も資料要求もさせていただいて、決算資料では19ページに職員数、20ページに残業時間の資料を出させていただいておりますけれども、毎年ここで質問しているのですが、昨年も指摘して、月に80時間を超える人なのですけれども、過労死もたくさんおられました。

それで、今年は過労死の状態というのか、80時間以上の人が何人おられるのかということと、昨年と比べてこういう対策を打って改善したところがあればちょっとお聞きしたい。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません、80時間以上の職員というのはちょっと今把握できておりませんので、後ほどお答えさせていただきますが、この時間外勤務の取扱いにつきましては、委員のほうから従前からいろいろ御指摘もいただいているところでございます。特に選挙関係におきましては、同一年度に複数の選挙があったということもありながら、そういった事情があって時間外勤務が増加したという案件もございますが、委員のほうからも常日頃おっしゃっていただいておりますが、職員の健康管理が大変心配ということとでございます。我々といたしましても産業医、また産業カウンセラー等、また定期的に心の相談室ということで、特に精神面のメンタルヘルス、職員のメンタルヘルスには気をつけているところでございます。

時間外勤務の縮減というのは大変大きな課題でございます。働き方の仕事の進め方、働き方改革ということで、国のほう、県のほうもその点には力を入れているということでございますので、今後につきましても働きやすい職場と、そういった職場環境の充実というのは目指してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういった答弁は昨年もいただいたような記憶はあるのですが、この資料で平均的な分で、選挙管理委員会のところですか、ここは1人ですから6月に129時間の残業になっています。あと80時間以上が何人かもお答えいただきたいの



ですが、ここは同じように繰り返してきたところですね。

それで、確認したいというのか質問したいのは、竹原市がこのように毎年予算をやられて残業も組まれてというのは、本来業務量に対しての適正な人配、何人必要なのかという管理が必要だと思うのです。ここにも無理がきている。要するに、業務量に対して定数、職員の数が足りないと、根本的には。そのような考え方をしてもいいのでしょうか。そこはどうでしょう。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 業務量に対する職員の数ということでございます。

選挙の例を申されましたので、ちょっとお伝えしますが、確かに常勤の職員が1名ということでございますが、併任の職員、あるいは会計年度任用職員も活用しながら業務を進めるということでございます。さりとて、業務が集中した場合は一時的に時間外勤務の時間数が増えるというのは、そこはそういった実態であるというのは我々も認識いたしております。

先ほども仕事の進め方ということで申し上げましたが、恒常的な業務プラス一時的に膨らむ、特に大きいものは災害関係というのはどうしても一時的に膨らむということと、あと選挙につきましては、特に衆議院の選挙は解散がいつになるか分からないということとはございますが、そうは申しましても任期満了の選挙は分かるということで、これも従前から委員のほうからいろいろ御指摘いただいているところでございます。

業務に対しての適正人員がいかに有効かというのは、それは我々も課題とっておりますし、その点につきましては業務量を把握する中におきまして事業の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 19ページの決算資料を出ささせていただいて、正規職員と会計年度職員の数も出させてもらってます。それで、会計年度がフルタイムとは言いませぬけれども、この正規と会計年度を足したら564人という人数になるのですけれども、そこで正規職員というのは268人が全体の47.5%になります。

ですから、こういった正規と非正規の状況、会計年度がフルタイムとはいいませぬけれども、構造的にそこにやっぱり問題があると、やっぱり業務量と職員の配置。ここは毎年同じことを繰り返してるわけですから、ぜひそこは本気で取り組んで、やっぱり市の職員の健康管理が第一と、それが安定してこそ市民サービスに、資質の向上につながるわけで

すから、ぜひそこはちょっと指摘しておきたい。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今、資料の中で会計年度任用職員の人数も言われましたが、これは委員おっしゃるようにフルタイムとパートタイムということで、特に施設等の休憩の代替え等の職員も含んでおりますので、全てが全てそのフルタイムということで常勤の職員と同じ条件ではないというのはちょっと御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ参ります。

58ページ、59ページ、この2ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ参ります。

次、60ページから、またぎますので63ページ。60ページ、61ページ、62ページ、63ページですが、そのうち61ページの6番、会計一般事務に要する経費と、63ページ12番、物品調達に要する経費、この2点は除きます。以上、4ページで質疑のある方はお願いします。

平井委員。

委員（平井明道君） 63ページの12番、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料についてお伺いします。

吉名地区と仁賀地区の現在の運行状況をお伺いします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、失礼しました。

デマンド型乗合タクシーの運行事業ということで、仁賀地区の今年度の運行状況についてのお尋ねでございます。

仁賀地区につきましては、週2回1往復の運行をいたしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（平井明道君） 吉名地区。

委員長（今田佳男君） すみません、吉名も。

企画政策課長（三上満里子君） 吉名地区につきましては、週2日で1日2往復で運行しております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 現状が分かりました。

先ほどの関連でお聞きします。

令和4年11月の吉名町民へのアンケートによると、自宅及び目的地付近で乗降できる、価格が安いなどの評価する意見もありましたが、週の運行回数が少ない等の改善を求める意見もありました。

アンケートの中に、皆様からいただいた意見につきましては今後の地域公共交通に生かしていきたいと書かれておりますが、今後運行回数を増やすお考えはおありでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 吉名地区の運行に関しての住民アンケートについての関連しての御質問ですけれども、今後の運行の回数につきましては、今後の実際の利用実態に応じて地域公共交通の会議のほうに図りながら、適切な運行という、ダイヤの見直し等も含めて検討してまいりたいと思っております。

現在の運行をこれからも一切変えることなく運行するというのではなくて、状況を見ながら検討してまいります。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） これからの高齢化や免許返納者が増えると思いますので、これからの公共交通の一環としてデマンド交通の充実をよろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですね。

委員（平井明道君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） その下、18番、生活バス路線維持費補助金についてお伺いしたいと思います。

まず、これは何路線で、補助の対象はどういったところ、例えば1人につきとか1路線

につきとか、どういうふうな補助の対象になっているのかお答えいただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 生活バス路線の補助金ですけれども、補助対象となっております路線は市内及び市外と結んでおりますものを合わせまして、対象は5路線となっております。すみません、5で、それに加えてあと2路線、現在休止中のものがございしますので、そちらと合わせて7路線が補助の対象になります。

この補助金の算出の考え方ですけれども、まずバス会社さんの収入、それから費用の部分、費用から国や県の補助金が入る部分がありますので、そちらを除きまして、広域でまたく、例えば竹原市と三原市がその路線で含まれる場合は、その走行距離に応じて案分して補助額を決定しておりますし、市内の路線であればその路線の走行、営業キロです、キロ数を基に算出しております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これですね、毎年ここ2年ぐらい質疑できなかつたのですが、3年ぶりの質疑ということで、毎年2,000万円とか1,800万円とかかなりのお金が使われているわけですね。例えば、竹原から東広島、西条まで行くのも多分路線補助の対象になっていると思うのですが、大きいバスで行けば行くほど、その分だけ乗る人が少なければ赤字額が大幅に増えるわけですね。これ、バスというかもう例えばタクシー会社のワゴンに変えるとか、そんなに多分乗っている人はいないと思うのです。実際、私の父の経験で十何年前になると思うのですが、東広島から竹原まで帰ってくる時の最終7時半か8時頃に竹原に着くときもいつも1人か2人って行って、そのバスの営業キロ等で補助金を出すのだったら、毎年毎年赤字を積み上げていくのを補填しなければならない。そろそろ何かいい方法を考えるべきじゃないかと思うのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 生活バス路線補助金の、路線バスを運行するのが地域公共交通の手段として最適なのかどうかというところのお尋ねなのだと思います。

路線バス、あと今現在仁賀と吉名地区でやっておりますけど、デマンド型交通、様々地域公共交通の手段としてはあると思いますけれども、現状の路線がなくなるということに対しての地域の皆さんの不安ということも大きいかとは思っています。そういったところと費用の部分とを勘案してどういう運行、地域公共交通の形態を維持していくのか、考えてい

くのかというのが地域公共交通会議の役割かと思います。そういった関係者を含めた会議体を活用しながら、どういったものが最適なのかということは引き続き検討してまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） その辺は、ぜひ検討をいただきたいと思います。そして、バス会社、バス路線ですよね、認可ということで、これを一遍やめてしまうとまた大変とかというような話にもなってしまうのかもしれないですが、ただ1,800万円、2,000万円ですよね。特に今の時代、例のロシアとウクライナの紛争等でガス代や燃料代が高騰していると、これ毎年、例えばじゃあ2,100万円のペースで10年続けば2億円払っていくわけです。竹原市にとって貴重なお金だと思うのですが、やっぱりこの辺をもうちょっと公共交通の審議の在り方、審議会で何が適正か、今課長が言われたように本当にちょっと真剣に検討していただきたいと思いますが、その辺についても一度御答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 地域公共交通に関しては竹原市でも検討しておりますけれども、国や県でもどうあるべきかというのは大きな問題として捉えられています。現在、広島県においても地域公共交通のビジョンを策定するということで検討が進められていると聞いております。そういった部分の動向も踏まえながら、竹原市としてどういった地域公共交通網が最適かというのをこれからも検討してまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

では、蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 予算書63ページ、下段から7行目の広告料の内容についてちょっと……。

委員長（今田佳男君） 広告料はちょっとまだです。

委員（蕎麦田俊夫君） そうですか。すみません。

委員長（今田佳男君） まだです。

委員（蕎麦田俊夫君） すみません。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 先ほどのデマンド交通に関わることなのですけども、事業者といっ

でも入札でもなく限られた事業者でお願いしていかないといけないのが実態だと思うのですけども、住民によるアンケートはいいけれども、その事業者に対するいろいろな現状の分析等をされているかどうかというのは、2年間デマンド交通、乗合タクシーを実証運行していると、本格運行するということでもありますので、その辺が現状分析されているのかどうか、事業者を含む。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） デマンド型乗合タクシーの運行事業者に関しての現状把握はどうかという御質問かと思えます。

実際、この運行に関しては市内の事業者のほうへ入札、入札で決定しておりますので、その事業者さんへの参画の意向の確認であるとか、あと今2年間実証運行をやってまいりまして、その過程での事業者としての問題点といいますか、少し困ってる部分であるとかそういったことのヒアリングというのは折を見てしてきたところでございます。そういったところでの事業者さんの思いというのも酌み取りながら事業の設計のほうはしてきたつもりでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） しっかりと課題を克服していかないといけないなと思えます。

ずっと何年も何年も、何十年にもわたって公共交通ということをいろいろ議論されてきたのですけども、先ほどもいろいろな御意見が出ておりましたが、いわゆる地域交通会議って一体どういう内容で、具体的に住民の方たちが利用しやすい公共交通を図られてきているのかなって、本当に何十年にもわたって様々な住民の不満というのがあると思えます。福祉バスもありますし、福祉バス路線の例えば停留所というところの改善も住民の方たちからいろいろな改善要望が出ていると思うのですけども、なかなか一向に進まない。

先ほども言ったように、予算ばかりが毎年毎年2,000万円ほど地域公共交通にはかかってきているという、バス路線の維持にはかかってきているという現状を見ますと、これは本気で本腰上げてしっかり公共交通に取り組んでいただかないといけないのではないかなと思います。

学校の統廃合等もありますので、竹原市住民にとっての全体的な公共交通とは一体何なのかというのを考えていただける予算になる、どこを見てその予算が考えられるのか教えていただきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 市内全域の公共交通の在り方、どのような事業で行っていかかということのお尋ねかなと思うのですけれども、様々に今の民間の事業者がされる路線バスもあればデマンド型乗合タクシー、それからさっきおっしゃられました福祉バス、いろんな手段を活用しながら住民の皆様の移動手段の確保というのをしているところでございます。これらについて、どういった目的でどういった手法が最適なのか、はたまた行政が今、多大に負担している部分も大きいかなと思うのですけれども、今一般的に出てきている意見としては、事業者も行政も利用者もそれぞれに必要な負担をしていく必要もあるのではないかという議論もあります。

そういった様々なことを踏まえながらこれから検討していきたいと思っておりますので、そういったものの検討の結果、様々に予算に反映されてくるものではないかと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 違う部分になるので、交通じゃないところ。

委員（宇野武則君） 交通じゃない。

委員（山元経穂君） ほんとですか。では。

委員長（今田佳男君） では、山元委員。

委員（山元経穂君） 10番の人材育成に要する経費、12番の職員研修委託料、今年度と次年度同額で計上されていますが、これの内容、そして次年度も今年度と同じ内容で研修委託の項目でされるのかどうかについて教えてください。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 職員研修に関しましては階層別の研修ということで、管理職なり係長職なり一般職員という階層別の研修が主なものと思っております。同額といいましても、なかなか令和4年度はコロナ禍の関係もありまして実際に十分実施できなかった面もございますので、令和5年度、来年度につきましては予定どおり行いたいと。業者への委託ということになりますと、その専門の業者、何をテーマにするかというのはあると思うのですが、この時代に寄った研修ということで、やはりDXあたりも当然関わっていかねばならないと思っております。

情報政策部門の職員だけがDXの研修を受ければ良いというものはありませんので、先ほども職員数等の関係で住民サービスというお話もございましたので、いかにサービスの向上を図っていくかという面も含めまして、研修につきましては充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） DXのことについては先般私も一般質問しましたが、これはぜひ進めていかなければならない、もう今部長の答弁にもありました情報部門に携わる職員じゃなくても進めていかなければならないというところではありますが、私がちょっと聞いたかったのは先般の件です。やはりああいうことがあったと。だったら、改めてやっぱり職員研修の在り方、特に階層別ということもあると思うのですが、やっぱり部課長とか特に気を遣ったりとか考えていかないといけない。もちろん一義的には個人の責任とか個人の責に負うところが多いと思うのですが、やはりそういうところを注意して次年度取り組んでいかなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺の考え方について。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 先般の職員の事案に関わりまして、職員の倫理面と服務規律ということでございます。

このことにつきましては、折を見て機会を捉えて職員にも通知はしているところでございますが、さりとてそういった事案があったということでございますので、改めて我々も気を引締めまして現在取り組んでいるところでございます。

一般的な研修の中でも、特に新規採用職員研修等におきましては、職員の倫理観、我々の一番の柱の法律となります地方自治法、地方公務員法は最初に肝に銘じるということでございますが、経験年数を踏まえましても当然その面につきましては、特に事案があったからということはありませんが、倫理面につきましてはより一層気を引締めまして、我々が想像する以上に市民の方は我々を見ているということをいま一度認識いたしまして取り組んでおります。

また、来年度につきましても、引き続きましていろんな研修の形態はあろうかと思っております。集合研修と、オンライン研修ももう一般化しておりますので、その辺も活用しながら、よりよい業務改善なりが図られるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。



委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今部長の御答弁にありました市民は見ています、これだけは決して忘れない、そのように取り組んでくださっているとは思いますが、改めて市民は見ていない意識を持って職員研修等に励んでいただくようよろしくお願いしておきます。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかはございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） すみません。人材育成のところで質問させて、ちょっと本質がずれているかもしれませんが、これはまた4月になって新しい職員さんが夢を持って入ってくるわけですが、各大学や専門学校でいろんな資格を持って入られてきてだと思えます。

ここで私が言いたいのは、例えば技師であれば土木の2級を取得して職員になられた方等々いろんな資格を持って入られる。しかしながら、職員になったら終わりではなく、そこからまた土木の1級とかいろんなスキルアップをする人材育成をしていただきたいということと、あと何年か前からも申させていただいているのですが、電気技師が竹原市にはいません。電気技師がいないということは、見積りを業者をお願いしないといけないということで業者のほうが見積りをする。しかしながら、その見積りした業者は入札に入れられないというようなこともございます。この辺しっかりと人材育成をしていただいて、公平なそういう入札等々も行っていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 職員の資格取得に関しましては、委員おっしゃるように学校卒業と同時に資格を取得されて採用になった方、また採用後にスキルアップされて自らで資格を取られる方、様々あるかと思っております。

具体的に電気技師のお話がございますが、我々もそこはちょっと苦慮はしているところでございまして、実際の見積り取得から業者選定までという中で、委員のおっしゃる点もあろうかと思っております。そうした意味におきましても、我々も地元業者の育成ということも含めまして、常日頃から業務に対する業者、また資格の関係につきましても検討をしております。

特に土木の2級、1級のお話もございましたが、当然それなりに専門的な当然知識も必要ということから、また業務に携わられてその経験を生かされているという例もございしますので、その点も踏まえて特に新規採用からまた中堅どころ、ベテランになる過程におい

て、その点を踏まえて特に資格取得についてはより活用が図れるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 日常の業務ですごく忙しい中、またいろんな資格を取得をしるというのあれなのですけど、そういったことができるような職場にさせていただきたいし、またちょっと話は変わりますが、災害がですね豪雨災害など立て続けに起きております。

竹原市でドローン、私も災害が起きたときに実際住んでいる地域ですけど、この川の一番先端はどこにあるのかなという、そこから災害のときに山の中に入っていったのですが、これはなかなか険しいし、職員さんにそれをやる、やられている職員さんもおられるのですけど、そういったときにドローンなどを活用してやれば、特にイノシシとか結構そういう遭遇することもございます。ましてや今観光に力を入れておりまして、観光にもドローンがあればかなりのPRが竹原市としてできるのではないかなということで、そういった特殊な免許とか、また使える、操縦できる方々を育成していただきたいと思っておりますが、その辺についてはどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 具体的にドローンの活用ということでございました。

災害のとき、平成30年7月豪雨災害も業者の方にドローンでいち早く入っていただきまして、その点の活用というので我々も大変ありがたかったと思っております。今委員がおっしゃるのは、職員自らがそのドローンが活用できれば、災害面だけではなくて特に観光面、特にPRですよね、我々もPR動画をつくる際には、もう業者の方がドローンで多島美景観とか山林の美しさとかを撮影するのがもう常識になっておりますので、それが職員が自らできるようになれば、より幅広く事業の展開が図れると思っておりますので、その点は努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） すみません、じゃあ次に参ります。

2番の文書広報費、下段の文書広報費について質疑のある方はお願いいたします。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 広告料についてお伺いをさせていただきます。

この広告料は、概要書ではプロスポーツを通じた魅力発信事業となっていると私は解釈をしておりますけれども、この広告料の主要の内容についてちょっと御説明をいただければと思いますので、お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。広報広聴に要する経費のうちの広告料につきまして、その内容についてのお尋ねでございます。

委員がおっしゃられたとおり、予算概要資料の中でのプロスポーツを通じた魅力発信連携事業に該当する部分ですけれども、この広告料の中身といたしましては、広島東洋カープ、それからバスケットボールの広島ドラゴンフライズ、それからサンフレッチェ広島、それぞれの試合会場においてPRのグッズの配布であるとか、あと大型ビジョンへの竹原市のPR動画等の放映であるとか、サッカーの場合ですとハーフタイムにグラウンド内を周回してPRするとか、そういったような内容につきましての広告料となっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） PRの成果についてはどのように評価をされておられるか、ちょっとお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 例年であれば、ちょっとサンフレッチェ、サッカーについては来年度、特に竹原市が市制施行65周年ということもありまして新規で計上している部分ではございますけれども、それぞれ例年のPRでの効果といたしましては、会場内で竹原ファンクラブというのを竹原市が運営しておりますけれども、そちらの加入促進を図っております、そのタイミングで会員数が増加しているであるとか、物産販売など野球の試合の場合は行っておりますけど、その場合多くの方に一定の売上げというか完売した状態で帰ってきているとか、一定のPRにはなっているかなと思います。

具体的にそれによってこれだけの金額の広告が換算ですとかというところまでは、すみません、ちょっと算出しておりませんが、ブース等を出店した場合には多くの方に来ていただいておりますので、竹原市というものを知っていただくきっかけにはなってい

るかと思っております。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

竹原はプロスポーツだけではなくて、竹原市に来ていただける竹原駅伝とかロードレースとかというのがありますので、こういった行事にも市外からたくさんの方に来ていただいておりますので、そういった方にも機会を得て、魅力の発信事業を行うといいのではないかと思いますので、そういったことに対してのお考えをお持ちでしたらお聞かせをいただければと思います。お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画で大丈夫。

企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 現在は、プロスポーツということで一定のファンを獲得されている団体との連携によって、外部へ向けての竹原市の情報、魅力の拡散力というのを期待してプロスポーツとの連携というのを行っております。市内で各種、言われた駅伝であるとかスポーツイベントを開催されているかと思うのですけれども、そういった場面でのPR、情報発信という部分でそういったものを活用しながらというのも一つは手法としてはあるかと思っておりますので、そのあたりも含めて竹原市の魅力発信というものをどうやっていくかというのは検討してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 18番の東京竹原会実行委員会負担金30万円ですが、これはもう歴史は長いと思うのですが、実行委員会だから東京が事務所になっているのだろうと思うのですが、これは実際は主体はもともとは竹原市が東京へ事務所を情報交換とかそういうような目的があってやったと思うのですが、今何をやっているのか、ちょっと内容を聞かせてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 18番の東京竹原会実行委員会負担金に関しての御質問でございます。

こちらにつきましては、東京竹原会、東京近郊の竹原市にゆかりのある方々による県人会とかそういったような形の会でございますけれども、通常はその会の運営費というものは特にお支払いはしておりません。コロナで2年連続延期しておりますけれども、竹原会の会の記念をする会であるということと、また竹原市制の施行65周年ということも

併せて、来年度そういう記念の会を設けようということで負担金として計上しております。

通年であれば、特に会の運営費に関しては市のほうからの負担金であるとか補助金であるとかというそういったものは出しておりませんので、これはあくまで一時的といいますか、今回限りのこの記念の会が催されるために負担するというもので御了解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） そうではないのよ。歴史が長いからね。ただ、東京竹原会が東京にいる方が会長よ、歴代の。この前も言ったような東京銀行か何かの専務の、あそこの地主のあれは森本さん、その後は今藤田さんがやっているのだが。市長も議長も行くのだが、竹原の企業も行っているでしょ、何人も。歴史が長い、竹原会で何かあったというような、こういうお世話をしてもらったというようなことは一つもないのよ。それから、昼は集まらないと言うのだが、晩はよく集まるというような話も伺っておりますが、多少は歴史があるのだからある程度こういうものを市長も議長も行ってこういうような話をするのだという目的がないと、65周年のイベントがあるから今年は予算を組んだというような、そんなものではないのよ。長いから私が言っている。だから、竹原会が必要なら必要な、目的を持ってやらないと企業の人もこの忙しい折に、人材が不足だと言っている時代に何人も行っているのよ、私の知った企業も。それは迷惑ではないのかと思っているのだが。企業は関係ないと思うのだが、その点どうですか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 東京竹原会、今回負担金の計上をさせていただいておりますのは、先ほど企画政策課長が申し上げましたが、コロナの関係で30周年ができてないというのがありまして、それと令和5年が本市の市制施行65周年ということもありまして、それとあわせまして今回開催ということで予定をさせていただいております。

11月3日が65周年という節目の年でありまして、これまでも委員おっしゃるように大変歴史がある東京竹原会でございます。歴代の会長の方、現在の代表世話人の方とも再三お話をさせていただいております。その中で、やはり東京の在住の方も、もう御高齢の方も増えていらっしゃるということもございまして、我々が出向きまして市の状況なりとか、また皆様の近況なり等を情報交換するというのは大変有意義であろうかと思っております。

委員が恐らく御心配されているのは、そこに参集した中でいかに有効な会議と意義ある会議になるかということをおっしゃられていると思いますので、その点を踏まえまして、我々もその代表の世話人の方、関係者の方と十分お話をさせていただきまして、よりよい会議となるように開催に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今年も移住関係の予算も国も本格的に本腰を入れておりますので、そういうものの情報交換をして、竹原はこうだがどうなの、受入れ体制はできているのかというような、そういう交換をして、やっぱり企業もそういう会合ならある程度自社にも影響があるものもあるから、やっぱりそういう目的を持ってある程度やらないと、ただ漠然と1日、2日泊まって帰るだけじゃ、私は意味はないと思っているので。せっかく市の代表の方が2人も行くのだから、それに秘書もついていくのだろうと思うのだが、そこらはもうちょっとこういう悠長に構えるような時代ではないからね、もう。スピード感を持って取り組むというのはそういうことなので、やっぱり一つ一つ取り上げてみると、単独ではやっぱりものは前へ行かないから、やっぱりそういう移住関係についてテーマを出して、竹原会でやっぱり東京で議論してもらって、そういう方がいれば受入れ体制をきちんとつくるとか、そういうことを連動してやらないとやっぱり行く意味がないから私は言っているのよ。その点について。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 具体的に委員のほうから移住・定住というテーマもいただきましたが、我々も当然先ほど会の方と情報交換ということでお話ししましたが、当然我々市の事業の説明も含めましての情報交換、情報共有ということでございますので、主にはやはり移住・定住というのが大きなテーマとなっておりますし、それは東京竹原会のお世話されている方、特に役員の方ともその辺は十分にお話をしまして、ちゃんと目的意識を持ってこの会を進めたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 63ページの、先ほどもありましたが広報広聴に要する経費の中の

1 1 番広告料で、先ほど説明の中に65周年といったような答弁もありましたが、実際に昨年から比べるとサンフレッチェが新たに5年度からはということではありますけれども、かなり大幅の増額な広告料となっていると思います。27万円から92万4,000円ということで。その中で、やはり65周年ということを言われちゃったので、実際にこの3つのプロスポーツに関連した65周年という周年節目の年で竹原市をしっかりPRをしていくものとして、何か具体的な計画等を立てておられるのか、その件についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） こちらの広告料に関してですけれども、65周年ということで考えている点といたしましては、グッズ製作などが広告料の中の広告協賛する上で条件であるものもございますので、そういったものの製作において可能な範囲内で、デザインの制約等もございますので、65周年ということをしてPRするようなデザインにしていくであるとか、そのあたりを少し強調するような広告雑誌というようなPRの画像です、そういったものを考えていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） せっかくなので、そのものにプレミアがつくようなものになれば一番いいのですけれども、積極的に紙媒体だとかグッズだけでなく、ほかの委員からもありましたDX等々で様々なものを通じて竹原市をPRしていく、プラスアルファ65周年という節目を生かすといったようなことを積極的に提案をしてやっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁はよろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は3番、財産管理費。財産管理費は64ページ、65ページから66ページ、67ページの上段6段ですか、67ページの上のほうまであります。財産管理費で質疑のある方お願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 公共施設ゾーン再整備検討事業の65ページの4番、公共施設ゾーン再整備検討事業に要する経費の中でお伺いします。

公共施設の現状課題と市民ニーズの把握をどのように進められていく予定ですか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 公共施設ゾーン再整備検討事業に要する経費ですが、これにつきましては再整備の基本構想の策定を新年度にやる予定としております。その中で、支援業務のほうを発注するための予算として業務委託料のほうを組ませていただいております。

内容につきましては、市民アンケートであるとか市民の声を広く聞いた上で、庁舎の跡地についてその周辺も含めた形でどういった活用をしていくべきであろうかというようなことの検討を行っていくという内容になります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 今おっしゃられたアンケートを取っていくということなので、自分のほうにも市民ホール、図書館、美術館等の公共施設の在り方について市民の声がたくさん寄せられているので、いち早く実現をよろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（平井明道君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

平井委員。

委員（平井明道君） 続いて、65ページから67ページにかけて、ふるさと納税等に要する経費についてお伺いします。

システム保守業務等は財源確保にどう関わってくるのか、御説明をよろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） このシステム保守委託料につきましては、受付システムの形のものです。当然、これがないと事務が進められないというような形になりますので、計上させていただいているわけです。この保守関係につきましては、それぞれのプラットフォーム、そういったところごとに経費が必要となってきますので、その積上げという形で、現在ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、JAL、ANA、そういったところに支払う費用となっております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。



委員（平井明道君） 本市でもポータルサイトを増やしたということだと思います。ふるさと納税推進事業の経費が6,832万2,000円計上され、そのうち返礼品報償が3,600万円となっております。

他市の新聞報道によると、旅行宿泊券で訪れる観光客が増えると地域経済への波及効果も大きくなり市内事業者が潤うと報道されております。本市においても返礼品の充実をよろしくをお願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

委員（平井明道君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は4番、企画費。66ページ、67ページですが、次に68ページ、69ページの上段4段ですか、もありますので、企画費全体について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） すみません、少子化対策検討事業についてお伺いいたします。

このような検討事業が出ているということは、竹原市の少子化が相当進んでいるのじゃないのかなと理解できるのですが、令和3年度は86名出生数があったと存じ上げているのですが、令和4年度の出生数は何人だったのかちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） ちょっと分からないですかね。ちょっと担当が違うから。

委員（村上まゆ子君） すみません。じゃあ、ちょっと変更させていただいて、この施策の検討を行うとあるのですが、具体的にどのようにして行うのかちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 少子化対策検討事業の中身についての御質問でございます。

具体的な中身につきましては、まず少子化の問題の要因というのがかなり多岐にわたっておりますので、まず市民の方の中から18歳から40歳までの男女の方に絞って、主に結婚に関する意識調査を行います。その結果に基づきまして、その事業者との意見交換、アドバイスをいただきながら、市の職員が中心となって内容の分析を行っていき、その結

果から竹原市の課題というものを見いだしまして、その課題の解消につながる施策を検討するといった内容になっております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 対象者が18歳から40歳の男女に絞るということですが、どのようにして絞っていくのか、また何人ぐらいそれは絞られるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 人数としては2,500人をその調査対象として考えております。抽出の仕方につきましては、住民基本台帳への登録を基にその年齢と性別を基本として無作為の抽出ということにしております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） そうやって絞っていかれるとは思うのですが、その事業期間が令和5年度のみでなく今後も持続的に施策の検討が必要だと思うのですが、延長されたりとかはする予定はございますか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 事業の検討につきましては、継続して行っていくことになるかと思っておりますけれども、来年度に関しては住民のアンケート調査であるとか分析といったところにまず取りかかりますので、その部分での支援業務ということで予算を計上させていただいております。そういった調査を基に来年、再来年度以降、具体的な事業というものを組み立てていければ、それに応じた予算の要求というものも考えていければと思っております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） すみません。207万円と計上されておられますけど、これほどのようにちょっと算出されたのかを教えてくださいませんか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 金額につきましては、大まかな実際の検討業務の仕様を市のほうからそういった支援業務を行っておられるような事業者さんに提示して、参考的な見積りということをお願いしたものでございます。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） すみません。子供の減少というか、人口減少がすごい著しいの

で、ぜひこの人口減少にストップがかかるように真剣に、取り組んでいらっしゃると思うのですが、今後よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 出生数の話がございましたので、平成30年度以降でちょっと御紹介させていただきますと、平成30年度が104人、令和元年度が119人、令和2年度が102人、令和3年度が100人ということで、令和4年度は途中段階でございますが、今年の令和5年1月末現在で60名ということで今のところ出生数は把握しておりますので、まだ2月、3月はございますが、1月末現在として御理解いただきまして60人ということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

すみません、漏らしたのですが、企画費のうち2番、市史編さん事業に要する経費は除きます。

ほかに質疑がある方お願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） ちょっと2項目になるのですが、関連すると思うので併せてお聞きします。

今村上委員が言われた少子化対策検討業務委託料とその上の人口ビジョン策定支援業務委託料、これかなり密接したものになると思うのですが、その辺どう考えられているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 人口ビジョン策定支援業務の委託と少子化対策検討業務の委託についての関連性ということかと思うのですが、人口ビジョンにつきましては竹原市の全体の人口の今後の推計をしていく、そのこれからの10年後といったところにどういった姿であるべきなのかということをお客さんに、課題も含めてですけれども市民の皆さんにお示ししていくというようなものになっております。このビジョンというのは、人口の推計といったものが基本となって来年度行っていきます総合計画の後期の計画の見直しであるとか、戦略の部分での見直しというところにも活用してまいります。当然、その人口の推計を考える中においては、少子化というのも要素としては大きく関わってまいりますので、その推計の中での今後の動きも見つつ、市民の方がどういうふうに関

婚、出産、そういったことにどういうふうにお考えかという、住民の方の御意向という今の考え、そういったものも取り入れながら検討していくものだと思っております。

このどちらかがその一部を補うというか、関連性はあるかと思えますけれども、どちらかの調査を行えば全てが賄えるというものではないかと思っておりますので、必要な部分の関連する部分については情報の共有をしながら、相互に計画策定、また施策の検討というのを進めてまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 69ページが一番最上段です。移住支援金についてお伺いをいたします。

概要書は25ページになりますけれども、この概要書の中では、支給対象者を東京圏からの移住者ということに限定をされておられますけれども、この東京圏に限定をされている理由をお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 移住支援金の対象者に関しての御質問かと思えます。

この事業で東京圏からの移住ということで対象者を限定している理由ですけれども、これがもともと国が進めている東京一極集中の是正ということから始まっている事業になります。ですので、条件の部分は国の交付金の条件を踏襲する形となっておりますので、これに関して東京圏からの移住ということで条件を提示しております。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

それから、昨年度の実績等が分かれば教えていただければと思えますけれども。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） こちらの事業につきましては、予算の概要にも書いておりますけど、まず東京圏から移住してくるということ、それから地元の中小企業等に就職しとありますが、この企業がまず広島県が開設するサイトに登録されている事業者の求人であればならないことなど細かい規定がございます。そういうこともありまして、なかなか条件が厳しいということもあって、これまで実績としてはこの事業に関してはゼロ件でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 最初に、69ページ上段から2段目のU I Jターン人材確保支援事業、概要書でいいますと19ページの下になります。

御説明の中で、県外に移住する若者に対して希望者の中で、括弧書きとして新卒者を除くというふうに表記があります、御説明でもありました。なぜ今回この新卒者を除くというふうな扱いになったか教えてやってください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） これにつきましては、希望者に交付するというものではなくて、事業者が求人の募集を出す場合に、広告等であるとか求人サイトへ求人を出す、民間のそういった専門のサイトを使うとかそういったことで求人活動を行う場合にその事業者さんに対して補助金を出すというものでして、新卒の採用というのは通常のか定例の事業活動の一環かと、採用活動の一環かと思うのですが、特に人材が不足しているということで年間を通じて求人活動を行われるという事業者に向けて、そこはより負担がかかっているだろうということで、新卒を除いた中途採用であるとかそういったところに係るものを支援しますという、そういう事業になっております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

おっしゃるとおり、別にターン希望者に出す交付金じゃないのは理解しているつもりなのですが、続いて採用する市内事業者の取組に対して補助金を交付するとありますが、では実際竹原市内の事業者、対象となる事業者はどれぐらいいるのかと、その取組に対してというのは具体的にどういうふうな取組を行った場合に交付金の対象となるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） こちらの交付金の対象となる事業、取組の内容ですが、たとえば県外で開催される合同の企業説明会などに参加した場合の費用ですとか、あとオンラインで行う若年U I Jターン希望者の採用活動やその情報発信に伴う費用、それからそういった求人情報を就職情報サイトへ掲載するための費用、それから求人を紹介する事業者、紹介業者の仲介でその希望者の採用を行った場合に係る費用、そういったもの

が対象となっております。

今回、1件が15万円ということで、主に4件の事業活用というのを想定しているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい、結構です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

平井委員。

委員（平井明道君） その下の、69ページの18番、お試し住宅整備費の中でお試し住宅整備運営事業とは改めてどういったものかお尋ねします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、お試し住宅の整備運営事業についての内容というお尋ねかと思えます。

こちらにつきましては、来年度、令和5年度にそういった移住検討者が竹原市の日常生活を体験するために滞在する、居住するお試し住宅を整備する方、それからその整備したものを運営する方に対して、その整備費と運営費を補助するという内容になっております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 御説明ありがとうございます。

関連でお尋ねします。事業者は確定されておりますか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 現在のところ、御相談というかそういうことを考えているという方は、お話は伺っておりますけれども、そこに限定してするものではございません。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 分かりました。

移住・定住の人口の増加につながるよう、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 67ページの移住定住促進のところの12番、関係人口創出業務委

託料についてですが、概要の21ページの下段のところだと思いますが、概要はここに記載してあるとおりで、人口創出のための拡充イベントの業務であったりとか副業人材、こちらの活用に関するセミナーとありますが、この具体的な内容についてあれば教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 関係人口創出拡大事業です。関連してですけれども、具体的な事業の中身につきましては、今年度も実施しておりましたけれども、繁忙期の農業者の、生産者さんのところへ市外のそういうお手伝いをしていただけるような人手を提供していただけるような方を呼び寄せて、実際1日とか2日ではなくて少し長めの滞在をしていただきながら実際の業務もしていただきつつ、竹原での生活をしていただくというような事業でありますとか、副業人材というのが最近活用というのが話題になっておりますので、そういったものがなかなかまだどういった活用ができるかとか、どういった方が副業人材としていらっしゃるのかということがなかなか伝わりづらいというか、伝わっていないところもあるかと思っておりますので、そういったことを御紹介するような事例も含めた紹介ができるようなセミナー、そういったものを考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどの様々な内容から、この企画費については人口減少についての問題を解決していこうというところが大きなところだと思いますので、それぞれが単発ではないのですが、先ほどもどういふような関連性があるかといったようなところがありますので、いろんな小さいことであってもその関連があるところはしっかりと関係課を超えて、部署も超えて連携をしていっていく必要があるかと思っておりますので、せっかく実際に繁忙期の農業支援とかといったようなこともありますので、これを生かしていただいて、結果、人口増であったりとか興味を持つ人が増えていくよ、そういうのがしっかりと周知できる、さらにその磨きをかけていただきたいと思っておりますので、ほかの予算とも併せて竹原市をどうPRしていくか、竹原のよさを発信していくかというものをしっかりとしていきたいと思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） もちろんこの事業に関しては企画政策課が所掌をしておりますけれども、企画だけで完結するものではございませんので、今年度もそうでしたけれども、農業者ということで産業振興課のほうへいろいろお問合せをさせていただいたり

とかしているところです。また、来年度のその副業人材の活用といった部分も市内の事業者さんが主になってくると思いますので、そのあたりも庁内もですし庁外、例えば商工会議所さんであるとかの御協力、御相談というのも当然あるかと思います。そういったところ様々関わりの考えられるところとの協力、連携を取りながら、より効果のある事業実施となるよう、そして竹原市を知っていただくということのきっかけになるよう取り組んでいきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次に9番、諸費。72ページ、73ページになります。

ただし、3番の市税過年度償還金等に要する経費、5番の一般事務に要する経費は除きます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、その下段、交通安全対策費。72ページ、73ページ、それから74ページ、75ページの上段にまたがります。交通安全対策費で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、11番、基金管理費。その下、基金管理費で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、12番、電算管理費。74ページ、75ページから次の76ページ、77ページの上段にまたがります。電算管理費で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、76ページ、77ページ、16番、庁舎移転費につい



て質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 庁舎移転事業費でちょっとお尋ねしたいのは、13億6,000万円というちょっと大きな金額で予算措置されておりますので、概略でいいのですけれどもちょっと教えてほしいのは、これは今資料を持ってるのは2月2日でしたか、全協での資料が説明があって、そこにスケジュール表があります。

それで、令和5年度、新年度予算に関わっては、1の設計業務とか発注工事とかシステム更新等々が5年度、6年度にかけて実行するというような予算が、計画があるのですけれども、設計業務でいえば5年と6年、設計工事監理業務というのがあるので、ちょっと13億円の全体の概要といたしますか、今年度はここまでやるのだということが分かればちょっと教えてほしいなど。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 施設整備工事の13億6,000万円ですが、これは債務負担行為で34億円全体を事業費として考えております。そのうちで工事の進捗の進み具合等も勘案しまして、それを前年度4割、今年度6割という形で今年度分を計上させていただいているというところになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この工事スケジュールというのがちょっとあって、ここにさっき言った設計業務も5年度と6年度というようなスケジュールがあります。それとあと、発注事務工事というのも5年のから6年まであります。あと、システム更新というのがあるから、その例えばこの発注工事の業務ではどういったところなのか、本体のリニューアルのどこまでできるのかとか、そういったちょっと具体的なイメージが分かれば、5年度分で今さっき4割と言ったのかな、4割分を開始する、本庁舎で言えばどこまでどういった形でやるのだということがちょっと分かれば教えて。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 設計業務は今年度で終わるということは御理解いただいていると思うのですが、工事に関しまして年度内にどこまでを終わるというような流れというような工事にはならないと思います。新築工事であれば、例えば5年度に躯体まで上がります、6年度が内装工事ですという言い方ができるのですが、今回の工事は

受注業者も相当工夫しながら工事をやっていたくような形になると思います。

恐らく、基本的には解体等，そういったところから着手していくと思いますが，電気設備をある程度先行させるのかとか，躯体の改修部分を上から急いで降りてくるのだとか，そういったところというのは一応業者さんのほうが下請業者等のスケジュールも考えながら組み上げていくものと考えておりますので，明確に来年度末にどの程度仕上がっているとか，ちょっとそういったところに関しましては今明らかにこの程度できていますというところはちょっと申し上げにくい部分がありますので，御了承いただきますようよろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 同じところに工事監理委託料がありますね。これはどういう業務になるのか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 工事監理委託料ですが，これは設計事務所等へ委託することを想定しております。

内容としましては，工事の工程調整であるとか業者間の連絡調整も含めて，元請人と一緒に工事を適切な状況で進めるという作業をして，さらにその報告を市の監督員に上げていくと，そういう業務になります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから，そういう中で工程表，いわゆる先ほど言っていた躯体工事とかエレベーターとか電気設備等々，いろいろ外構工事，いろいろありますよね。そういうのが設計の段階では決まらないということですか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 設計の段階では，ある程度こういう作業にどの程度の日数がかかるだろうというところでの想定はします。

ただ，それがどういう順番でどこの時期に入ってくるというところにつきましては，施工業者と監理業務を受託した設計事務所等で調整していくという形になるかと思いません。

以上です。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、この2, 000万円の監理委託料というのは、いわゆる設計以外の監理料ということになりますよね。だから、その監理料においていわゆる施工業者がまだ決まってない時点、決まった時点で工程スケジュールというものを整理していくと、こういう考え方でいいわけですか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 工程スケジュールにつきましては、基本的には施工業者が決まって一緒に協議しながら進めていくことにはなりますが、前回全協でお示したスケジュールの中で、4月からとしておりますのは我々の設計積算の単価入替えであるとかそういった作業が新年度設計業務完了後に発生しますので、ちょっと分かりにくかったとは思いますが、4年度で設計業務が一旦完了します。

その成果品を持って、市の職員によって単価の入替えであるとか図面の整合性が取れているかとかというチェックを全部行っていくことになります。そういったところにつきましても、早いうちに監理業者を捕まえておいて協力していただきながら職員の事務負担を軽減するというのも考えつつ、早めに監理業務のほうを発注させていただきたいということで、スケジュールのほうは4月から監理業務のほうはスタートするような形でつくらせていただいております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） どういう聞き方していいのかわからないのですが、それで普通なのですか。というのは、設計が今年度で完了するでしょう、そして令和5年、令和6年でいわゆるリニューアルするわけですよね。この間のちょっと設計、全協での資料を今日持ってきてないのであれですが、全体38億円の工事費で、それで令和5年からいよいよやっていきますよという、今監理料が出ていますね。大体もう2年間でおおむねいろんな合理的な裏づけというか工事の、例えば38億円が45億円になりました、そういうことはないにしても、この設計の時点でおおむね決めておかなきゃいけないのではない、決めていくのが普通、それに基づいて監理をしてもらうということになるのではないのかと思うのよね、素人で申し訳ないのですが、その点はどうなのですか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今回5年度の予算は、委員おっしゃるように設計を踏まえた上での工事監理業務委託ということでございます。今回の大規模な改修工事につきまし

ては、電気や機械設備を含めた大変規模の大きいものでございます。業務量や専門性の観点から、今回設計業務を実施した業者さんにおいて工事監理業務を行っていただくこととしております。できるだけ短期間で竣工できるよう取り組むということから、今回行うこととしております。

また、設計完了後も入札までの間も一定に、先ほど資産活用担当課長も申しましたが、単価の件とかがございまして、その修正等も大規模な工事ということから今回この業務をいたしております。おっしゃるように、設計の段階でどこまで踏み込めたかというのはあるかと思いますが、我々としましては一旦令和4年度で設計を完了いたしまして、令和5年度以降で工事の監理業務ということでこのたび予算措置させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） それはやっぱり部長、別にとがめ立てとかそういうことを言ってるのではないのです。一般論としてこうきてずっと今松本さんの質問に対する答弁を聞いていて、ちょっと何かおかしいなという思いがしたのです。だから、今のようなケースでいくと、普通なら設計したら全部積算もできておかないといけないし、そんなことが今の時点でそんなことを言っていたらいけないのではないのかと思うのが私の考えです。何が原因なのか、そういうふうに至った、そういうところをあからさまにしないと、これから公共施設ゾーンも検討し直すのでしょうか。物すごい金が要るじゃん。議会は誰も分かってないのよ。38億円のうちの66%補助をもらえるから残りいくらだ、ダーダーで行っているけど、公共施設ゾーンをやったら複合施設をやるという考えだろう。そこらをやっぱり議会へもきちんと提示しないといけないと、こう思うよ。それが今のようなていたらくというのか、私からしたらそう見えるのよ。普通だったら、設計者が監理監督するのよ。これまた別案で発注するというわけだろう。そこは何かいろいろ言い過ぎているかも分からないけど、しっかりそこは整理して議会にもきちっと説明しておかないといけない。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 事業推進に当たって、委員のほうからいろいろ御指摘もいただきました。その御指摘を踏まえまして、当然説明ということで、特に多額の経費がかかることとございますので、この庁舎移転もさりながら、先ほどございました公共施設ゾーンの再検討ということもございますので、そちらも含めて財源も大きな課題でございますので、その点につきましては議会のほうにも十分御説明してまいりたいと思っております。

す。よろしく願いいいたします。

委員長（今田佳男君） いいですか。

委員（吉田 基君） はい、いいです。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（吉田 基君） 大事なことなのよ。

委員（宇野武則君） 今に関連して、設計はできているでしょう、工程表が出たのだから。それで、今監理の問題が、昔から設計監理は一体だったのよ。それで、やっぱり一体だったら悪いところを指摘できないのよ、自分のところでやるわけだから。だから、第三者を監理で入れて指導するということが一つの基本であるわけよ。だから、別々にやるほうがいいのか悪いかというのはそれぞれの自治体の判断なのですが、実際我々がずっと昔から取り組んできたのは、設計と監理は別にしろということだったのよ。と私はずっと言ってきたのよ。というのが、悪いところを施工業者にこうではないのですかという指摘をするのは監理なのよ。それが一体の場合はダーダーになるから、監理は別にして監督させなさいということだったのよ。

だから、今回の問題は、やっぱり今吉田委員が言うように情報公開なのよ。やはり前もって前もって審議する我々に情報公開する癖をつけなきゃ駄目で。これから大きな金が必要なのだから。それを審議する機会もないような発注の仕方というのは絶対駄目よ。本来なら差し戻すぐらいの議会の体制をつくらなきゃいけないのだが。

だから、そういう面ではやっぱり慎重に、とにかく開示することが基本よ。前もって前もってじっくり審議してくださいという情報開示、こういうことがないとやっぱりこういう不信を招くから。だから、この12月も今期の議会も私は2回続けてこの庁舎問題はある程度言ったが、それ以上、相手もいることだから深くは遠慮したのですが、とにかく市民に聞かれて我々が市民に説明できるような情報開示、ここらを積極的にやってもらわないと、今言うように大きな金が動くわけだから、その点について伺っておきます。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委員のほうから、この庁舎移転に関しましては一般質問等でも御質問いただいているところでございます。おっしゃるように進捗管理といいますか、事項に関することの事前の説明のこととおっしゃっていると思います。その点、十分踏まえまして、今後につきましては進捗も含めまして事前の資料説明等、その辺を踏まえてまいりたいと思っております。よろしく願いいいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 12時前になりますので、ここで一旦これは保留して、午後1時から再開ということで休憩に入ります。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません、松本委員の御質問の際に資料の関係で補足がございます。

資料要求いただきました資料の20ページの関係でございます。

職員の時間外勤務の関係でございまして、80時間を超えた職員の数でございます。この資料に基づきますと3人ということで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（今田佳男君） では、午後1時再開として休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 0時54分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

午前中で庁舎移転費まで終了しましたので、次に90ページ、91ページ、統計調査費ですが、1番の統計調査総務費、2番の指定統計調査費、2つありますが一括で90ページ、91ページで質疑がある方はお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。よろしいですね。

では、続きまして民生費。94ページからですが、本日は104ページから107ページ。107ページの社会福祉費、6番の人権推進費のうち3番の人権教育啓発活動に要する経費のうち竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、107ページです、このみになります。質疑のある方はお願いたします。

委員（道法知江君） 195。

委員長（今田佳男君） 107ページ。

委員（道法知江君） 107ページ。

委員長（今田佳男君） 107ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） はい。では、次へ行きます。

労働費。144ページからですが、144ページ、145ページ、労働費、労働諸費、この労働諸費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、続きまして農林水産業費。146ページ、このうち1番の農業委員会費はないですから、2番の農業総務費、146ページ、147ページから次ページの148ページ、149ページの中盤ぐらいまでになります。農業総務費で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 147ページの農業委員報酬。

委員長（今田佳男君） 農業委員会は……。

委員（宇野武則君） 1番の……。

委員長（今田佳男君） 先生、宇野さん。

委員（宇野武則君） まだか。

委員長（今田佳男君） ええ、まだです。

よろしいですか。149ページの上段ぐらいまでです。

よろしいですか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ行きます。

3番の農業振興費、148ページ、149ページから150ページ、151ページの真ん中辺ぐらいまで、農業振興費で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 149ページの農業振興対策に要する経費のうち、18の農業次世代人材投資資金補助金、この算出根拠をまず教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません。こちらにつきましては、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の農業者に対しまして、就農準備や経営開始

時期の早期の経営確立を支援する資金として交付するものでございまして、金額150万円につきましては国の基準額ということでございまして、1名分を予定しております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 新年度でいくと1名分ということだと思います。これは、協力隊の方もということでよろしいですね。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては5年間の交付ということでございまして、現在交付している農業者の3年目分ということでございますので、協力隊ということではございません。

以上でございます。

委員（道法知江君） はい、分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） いいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 151ページの郷土産業振興館、こちらの加工用の原材料ですが、同額であるので、何か新しい試みとかそういうものがちょっと感じ取れないのですが、この同額といった意味を御説明願います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの郷土産業振興館の管理に要する経費でございまして、確かに加工用原材料については同額ということで計上させていただいております。この金額につきましては、令和4年度については過去3年間の実績に基づきまして計上させていただいております。

令和4年度実績では、多少変動はございますけれども、来年度も同額ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） しっかりとこの施設を利活用するということであれば、やはり昨年までコロナでいろいろあったとは思いますが、令和5年からは晴れてしっかりと様々な経



済活動ができると思いますので、消費者の方も求められるものが一気に上がってくるというふうに思いますので、できればこういったような新たな事業展開ができるような部分においては希望のあるような予算組みをしていただきたいと思いますと思いましたが、同額ということであり伸び代が少ないのかなというふうに感じてしまいました。

今後、5年度の予算ではありますけれども、今後この予算をしっかり取っていくということは、原材料をどういうふうに確保していくか、新しいものを取っていくかというものをしっかりと考えなくてはいけないと思いますので、なかなか動きがなかったということで5年度はこの予算ですけれども、今後この部分においてはしっかりと予算組みをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの加工所につきましては、本市の農林水産物を活用した産品開発や安定供給によりまして生産者の方の所得向上、また産品開発によります市のPR等を狙いとして設置させていただいております。確かに予算については、すみません、令和4年度とあまり変わらないという状況でございますけれども、現在の取組といたしましては、主にはふるさと納税のほうで市の水産物タコ、タイ等の冷凍物、あるいは刺身のふるさと定期便ということで毎月旬の刺身を送らせていただくという部分が非常に好調でございます、多いときは月に100件以上の申込みをいただいているという状況になっております。

予算的にはなかなか変わらない部分はございますけれども、そういった形で今非常に受けているものをしっかり開発しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（堀越賢二君） 期待しています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じ郷土産業の中で、昨年私がちょっと言ったと思うのですが、今県内でも地域の学生さんが新しい地域の材料を生かして新製品を開発しておられますね。せっかくできた施設ですから、やっぱりそういうところへもうちょっと目を向けて、今一番材料が乏しいときよ、特に三原でもタコがないというて言っているだろう。私も道の駅へも行ってからちよくちよく月に一遍か二遍はどうしても行くのだが、海の物が非常に激減している、今は。実際、この瀬戸内海周辺も材料が非常に少ないのよ、今はハマチの

ようなヤズのようなものばかりを売って品物にはならないのよ。それで、やっぱりそういうときこそ、この女性の方なんかはやっぱり現代風に我々とちょっと違うから、やっぱりしっかり利用してもらって、海のもの、山の物で特に肉関係もあるわけだから、新しい素材をつくるというようなそういう場所にもひとつ活用してもらえればいいと思うのですが、その点について。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに、加工所につきましては体験施設等も整備させていただいておりますので、そういった施設についても積極的に活用していきたいというふうに考えております。

また、学生との連携といいますかについては、市内では吉名中学校のほうから中学生が育てているジャガイモの加工をお願いしたいということで御協力させていただいた事例もございますし、産品としてはたいしゃぶセットということでタイのしゃぶしゃぶセットとか、海の駅にございます鯛漬け井とかこういうものについては、いろいろな方の御意見をいただきながら支えていただいております。

今後もそういった若い方の御意見をいただきながら、新商品の開発等に取り組んでまいります。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、続きまして、その下の4番、畜産業費。150ページから151ページ、畜産業費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは次、林業費。155ページです。林業振興費のうち1番、鳥獣被害対策に要する経費。155ページになります。これに質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 鳥獣被害対策事業の鳥獣被害対策に要する経費の155ページの1

番についてお聞きします。

鳥獣被害対策に要する経費の中の、実施隊員報酬18万8,000円となっておりますが、現状はどのようになっておられますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの鳥獣害対策に要する経費でございますが、市内の農林産物に対する被害を軽減するために、鳥獣による農林水産業等の被害防止のために取り組んでいる内容でございますが、実施隊につきましては市のほうが委嘱をさせていただきまして、こういうことで駆除を行ってくださいということで市のほうで委嘱、雇用させていただいている隊員になります。

現在は全部で21名委嘱しておりまして、それぞれ市のほうの指示によりまして活動いただいているという内容でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 鳥獣被害で市民の皆さん、特に農業関係者の方が困っておられると思うので、効果的な対策をよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく17番の管理用備品、こちらについてですが、様々な備品の購入とかもあろうかと思いますが、箱わなについてですが、これの数が足りないといったようなこともあろうかと思いますが、この箱わなに関しては令和5年度においてはどれぐらい購入というか増やす予定とか、その数字を教えてくださいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません、箱わなの予算でございますけれども、その予算については、すみません、一番下の鳥獣被害総合対策交付金事業という部分でございますが、すみません、これは国のメニューの名前なのでちょっと分かりにくい部分は申し訳ないのですが、こちらで箱わなについてはイノシシ用を5基、小動物用を3基購入予定とさせていただいております。

御質問いただきました管理用備品につきましては、いわゆる地域全体で鳥獣害対策に取り組んでいただきます農業者等に対して、いわゆるワイヤーメッシュを大きく囲んでいた

だきましたり、ブドウ地区でありましたら鳥用の防止柵を地域で取り組んでいただく場合の予算でございまして、こちらが予定では小梨町のほうと竹原の吉崎ブドウ園のほうで実施するというのでこの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

箱わなのこれをちょっと聞いたのは、この予算とは少し違いますけど関連をして、なかなか借りたいけども借りれないというような状況をよく聞きます。一度貸し出したらある程度期間は必要だとは思うのですけれども、同じところにあたりとかその管理です、箱わなの管理が広く必要とされている方に行き渡るのか、なかなか回ってこないから困っているというような声を聞きますので、この管理についてはどのようになっていますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの箱わな等については、農業者からの申請に基づきまして貸出しという形で対応いたしておりますが、現在貸し出しているものについては市内の設置場所の地図と貸出者をリストにいたしまして管理をさせていただいてるところでございます。

そういう中で、確かに要望をいただくのですが、ちょっとお待ちいただくというケースもございますので、実際になかなか機能できてない部分の箱わな等については見直しをしながら、より利用を希望されている方に使っていただくような形で管理していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね、今どういうふうな現状になっているかということは常に把握をしていただいて、必要とされる方に行き渡るように適切に管理を続けていっていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、有害鳥獣捕獲報償のところでお聞きをさせていただきます。

これは大体イノシシとか鹿とかに関わってくるものだと思うのですが、その積算内容、大体イノシシが1匹幾らですよとか鹿が1匹幾らですよというのを教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません、捕獲頭数でございますが、イノシシについては630頭で鹿については400頭、カラスが60羽、小動物が80匹ということで計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 中身もだろう。中身をだから、それで積算の。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 金額ですか。

委員長（今田佳男君） 金額。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 分かりました。すみません。

金額でございます。イノシシについては630頭で428万円……。

委員（高重洋介君） 単価は。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ごめんなさい、単価ですね。失礼しました。

よろしいですか。単価につきましては、イノシシが実施隊による駆除ですと1頭8,000円で一般の捕獲によりますと1頭6,000円になっております。鹿については、同様に駆除班で実施隊ですと5,000円、一般ですと3,000円、カラスにつきましては1羽1,000円、小動物等では1頭1,500円という。

以上になっております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 他市町と比べてこの1匹当たりの単価がどのようなものか。東広島が少し金額が高いのではないかなというふうな。以前も四、五年前にお聞きしたときよりも恐らくこの単価は少し上がっていると思うのですが、例えば他のそういった東広島とか近隣の市町と合わせるようなお考えはございませんか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 単価につきましては、確かに当分の間見直しをさせていただいてないところでございます。

ただし、どうしても現在総予算でもそれなりに確保させていただいている部分もござい

ますし、この金額で皆さんに御協力いただいているということがございますので、周辺の単価を見ながら検討はさせていただきたいと思っておりますけども、現在はこの単価で一応御協力いただいているということで御理解いただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 猟友会さんのメンバーもだんだんと人材不足にもなってきていますし、先ほども午前中にもお話しさせていただいたのですが、例えば産業振興課の方が猟の免許を取るとか、そういったことにも一翼を協力していただければ、そういう人材確保もできるのではないかなど。

また、我々の地域もそうですけど、やはりイノシシ、鹿が大分民家の近くまで出てきて危険でもありますし、また農作物の影響も出ていますので、できればたくさんの方に協力していただいて、報酬を上げながらそういった被害がないようにしていただきたいというふうに思います。一言お願いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに猟友会をはじめまして市のほうで委嘱しております実施隊のメンバーについてもやはり高齢化が進んでおりまして、その実施隊、また猟友会の皆さんの確保がやはり難しくなっているところは現状としてございます。

そういう中で、市の職員がということがございましたけども、本市におきましては産業振興課の農林水産係のほうに異動でまいりましたら資格をまず取っていただきまして、皆さん実施隊等の御都合がつかない場合については、市の職員のほうがわなの管理、あるいは鳥獣の管理等を担当しているという状況でございます。

やはり皆さん高齢化している中でどのように鳥獣対策をしていくのかということも課題だと思いますので、そのあたりは検討してまいります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 箱わなです、箱の。あれは特にイノシシなのですが、やりで突くのよ、今、やりで。そうすると、傷だらけになる。そして、県外のほうのは皆一発で撃つのよ。柵へ入っていても猟銃で撃つわけよ。弾の補填をしてもそのほうがいいのではないかと思うのですが、周りに子供らがいると、そりゃ一発で絶対死なないから、逃げ回すから。だから、もうちょっと、今牛なんかは屠殺所は全部電気だからね。今は殴ったりしないからね、そこらは子供が見ているとやっぱり泣くのよ。だから、そこらは検討する余地

があるのではないかと思うのですが、どうですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに、わなにかかったイノシシの対応ということについては非常に腕が要るということでございまして、動くことから非常に難しいという部分はあると考えております。

ただし、鉄砲等で撃つのは、実は住宅エリアとかいろいろ使用可能エリアが限定されておりますので、そのエリアで可能な対応でさせていただきたいと思っております。

なお、確かに人家に近いエリア等では泣いたりとかというのもございますので、そういった場合はやはり技術の高い方に対応いただくとか、そういう形でそういう場面になるべく周辺の方が出くわさないような形で対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） カラスというて言っていて、初めて聞いたような気がするのだけど、カラスの捕獲。どうやって捕まえるのかなと思って、ちょっと単純な質問だけど教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません、確かにカラスの捕獲実績というのは非常に少なく、ほとんどないというような状況でございます。

今は、捕獲よりはどちらかといいますと防除という形で、今回カラスが入らないように糸を張って、捕獲対策をして、被害対策をしているということがカラスについては中心になっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（吉田 基君） いいです。

委員長（今田佳男君） ほかはよろしいですか。

委員（吉田 基君） ひもを張るだけ。まあいいよ。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ひもを張るだけで捕れるの、カラスが。網をやるわけ。

委員長（今田佳男君） 答えます。

委員（吉田 基君） よう分からん。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） カラスの捕獲実績については、ほとんどないというのが現状でございます。

委員（吉田 基君） ないのは分かるけど、それでなかったら……。

委員長（今田佳男君） 待ってください。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ごめんなさい。

なかったらどうして予算というのか、これからやりますよというのと、やるということになればどうやってやるのかということが分かってないと駄目だろう。それは別にどう言っていないのよ、おかしいな、カラスは初めて聞いたから。みんなもそうだろうと思うよ。教えて。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません。カラスの捕獲方法等については、ちょっと確認して後ほど報告させていただきます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

水産業費。158ページから159ページの水産業振興費で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次、160ページ、161ページの商工総務費ですが、このうち161ページの2番、商工業に要する経費、3番、企業誘致事業に要する経費、4番、工業団地に要する経費のうち12番、草刈委託料の一部と18番、竹原工業流通団地送水設備工事負担金になります。この中で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは続きまして、商工業振興費。160ページから163ページの上段、160ページ、161ページ、それから162ページ、163ページの上半分です。商工業振興費で質疑のある方はお願いいたします。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） すみません。

163ページ上段の未来技術人材育成事業補助金についてお伺いをさせていただきます。

予算概要書によりますと、これは20ページの竹原発スタートアップ支援事業となっております。その中で、支給条件といたしまして地域課題の解決に係る実証事業や起業に向けた支援を行う事業者に対し補助金を交付するとなっております。この支援を行う事業者とは、竹原地域では具体的にどういった事業を行っている事業者だろうか、ちょっと御説明をお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません、今の答弁の前に、先ほどのカラスの捕獲方法でございます。失礼しました。

本市においては、猟銃による捕獲と鳥用の箱わなによる2種類で捕獲しているということで、猟銃のほうが多いということでございます。

以上でございます。

すみません、今質問いただきました未来技術の竹原発スタートアップ事業の内容でございますが、こちらにつきましては、まず概要については予算の概要のとおりでございますが、対象者については町並み保存地区内にサテライトオフィスを構えておりますインキュベート会社でございますレガシーという会社がございますけれども、そちらと高専機構、全国に、この地域ですと大崎、呉高専等の国立高専機構さんと本市で高専インキュベート委員会というものを設置しております、そこに対する補助金という形になっております。

事業内容といたしましては、インキュベートということでやはり起業者を支援しているという内容でございますが、こちらについては令和3年度後期からプレ事業ということで実施させていただきまして、令和4年度についても取り組んだところでございますが、令和4年度事業につきましては、全国の高専生を対象といたしまして起業創業塾というよ

うなものをずっと連続で開催させていただいております。

なお、こちらについては令和4年度はウェブ会議ということでございましたので、予算をほとんど100万円程度で済んだということでございまして、来年度については、まず全国の高専生50名程度を竹原に集まっていたいただきまして創業塾をやるような事業がまず1点でございます。

もう一点が、竹原DX事業ということで、主にこの周辺の学生の起業、創業を支援していこうということで、こちらを広島DX、サンドボックス事業とか県のほうでいろいろやられているので、その学生等を対象にやっていこうということで、全国の学生対象と周辺の学生対象を、起業、創業をしたいという意向のある方に対する講座という内容になっております。

事業費については、高専機構さんとレガシーさんと本市のほうでそれぞれ負担をさせていただいております、本市の負担額が2,200万円という形になっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（蕎麦田俊夫君） はい、結構です。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。よろしいですか。

委員（吉田 基君） これはもう過ぎたのですか、商工総務費は。

委員長（今田佳男君） 商工総務費、いや、商工総務費は……。

委員（川本 円君） 161ページは過ぎたのかね。

委員長（今田佳男君） 過ぎましたね。

委員（道法知江君） 過ぎた。

委員長（今田佳男君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、その下、観光費。162ページ、163ページ、次の164ページ、165ページの上段までまたがります。観光費について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 観光まちづくり機構支援事業についてお伺いいたしますが……。

委員長（今田佳男君） ページ数をお願いします。

委員（村上まゆ子君） すみません。165ページの観光まちづくり事業に要する経費が

こちらの7, 800万円という大きな金額が予算とされていますが、どのくらいの収益見込みがあるのか教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちら、総事業費といたしまして7, 800万円程度を計上させていただいておりますが、まず収益事業につきましては、令和5年度につきましては予算計上させていただいておりますとおり、いろいろな計画づくり、体制づくりが中心になってくるかと思っておりますので、自主財源については一般社団法人の会員のそれぞれの会費が中心になるかなと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 市の職員が関わって地域全体のかじ取り役となるとここの事業の概要のほうの27ページに書いてあるのですけれども、全体をどのようにしてまとめていかれるのか具体的にちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、市の職員ということではございましたけれども、この機構のスタッフの体制といたしましては、市の職員がどうしてもスタート時、市の既存事業も行いますので、そういう観点からも市のスタッフプラスやはりその機構そのものが雇用するスタッフを含めて五、六名程度で最初スタートしていきたいと考えております。もう一回質問……。

委員（村上まゆ子君） もう一回質問。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） はい、ごめんなさい。

委員長（今田佳男君） 村上委員、ではもう一度お願いします。

委員（村上まゆ子君） はい。この……。いいですか。

委員長（今田佳男君） はい、もう一度お願いします。

委員（村上まゆ子君） すみません。今回のこの観光まちづくり法人という機構を立てて、この商工会議所とかいろんなところが関わっていくと思うのですが、そうやって本当にみんなで竹原を盛り上げていきたいというのは分かるのですが、このかじ取り役としての具体的などというふうに皆を引っ張っていくのかなというところをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） どのようにということでございます。

これまで観光関連につきましては観光協会さん、あるいは商工会議所の観光連携委員会、また本市の観光振興係ということで、それぞれの者が取り組んできているところがございますが、DMOにつきましては大きな役割が4つあるかと考えております。その1つが、やはり関係者の合意形成というものが重要であるということである。また、2点目としてはブランディングということで、その戦略に基づいて実施していくこと。また、受入れ環境整備で、4点目として関係者がいろいろ取り組む上での仕組みづくり、この4点が大きな役割と考えております。

そういう中で、関係者をどのように取りまとめるかということでございますけども、まず今回設立のメンバーといたしまして商工会議所の会頭、観光協会の会長さんということで、これまで取り組んでいた関連団体がそれぞれ代表で入っていただいております。

今後は、それ以外にもそれぞれ観光事業をやっている方がおりますので、まずはその理事のメンバーで参画いただきたいと考えておりまして、そういうことでしっかり連携を取るとともに、他のDMOの事例でもあるのですけども、DMO推進委員会ということで応援組織も立ち上げて、そこと連携をしっかりと取っている事例がございますので、本市においてもそのDMOの応援組織をまたつくって、そこでしっかり連携を取るような形でDMOの機構のほう为抓手取りまとめができるような環境をつくっていききたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 今回、この事業に対してすごい大きな金額がついていらっしゃると思いますので、全体を引っ張っていただけるように、ぜひとも竹原の観光業界を、事業を頑張っていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

平井委員。

委員（平井明道君） 同じなのですが、竹原観光まちづくり機構支援事業の4番の23番にある観光まちづくり事業に要する経費の中の23番、観光まちづくり法人出資金2,000万円はかなり大きな金額ですが、どのように運用される予定でしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、いわゆる法人への出資

金ということでございますので、民間の会社でいいますと資本金という、そのようなイメージをお持ちいただけたらと思います。

この金額につきましては、まず観光まちづくり機構のほうが自主財源を確保ということになりますと、なかなかすぐには確保するのが、まずは体制整備、計画づくりから入っていきますので、非常に厳しい状況があるかと思っております。

そういう中で、まずは5年間程度の前資が必要であろうということから、各年度の収支を見込みを立てまして、5年間程度何とか前資が必要であろうという額として2,000万円を試算させていただきまして計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 理解できました。

持続可能な観光まちづくりの実現に向けて積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じく165ページの観光まちづくり事業に要する経費の中で、新規事業のほうで、概要説明の28ページの下のところでちょっとお伺いします。

受入環境整備促進事業ということで、今回の移住・定住に向けたサポートセンターの開設とありますけど、これはどこにどれだけの規模の開設を行うのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらのサポートセンターなのですが、すみません、場所については機構の事務所に併設させていただくようになるかと思っております。

なお、その事務所については現在調整中ということでございますので、その機構内でスタッフがこのセンターのスタッフも兼ねるといような形で併設を考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） だから、産業振興課のほうで取りあえず置くという解釈でよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） はい。こちらの観光まちづくり機構のいわゆる事務所については現在調整中ということでございますので、すみません、その事務所が決まるまでの間は市役所内のどこかのスペースで事務をするようになるということで考えております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） はい、分かりました。

それと、今回は民間コーディネーターの選任とか組織化というお話がありますが、大体何名ぐらいを要して、今回この金額の予算額が450万円ということになっておりますが、これらの内訳としてその人件費も含まれるというお話でよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、人件費ということではございません。

内容といたしましては、まずはサポートセンター運営事業ということでこちらを、すみません、人件費といいますとDM、いわゆる機構の職員の人件費には充当しております、ごめんなさい。そのうち、人件費でサポートセンターでは300万円程度の予算を予定しておりますけれども、機構の職員の人件費としては170万円を試算させていただいております、それ以外については物件費等を予定させていただいております。

そのほか、民間のコーディネートについても、実際に現在市外から移住をされている方とかそういう移住サポートの支援をしていただいている方等を巻き込む形で再生を組織いたしますして、受入れ環境の整備ということでコーディネーターを、組織をつくっていきたいと考えております。こちらについては主には物件費、いわゆる事務費等を予定しております。

委員長（今田佳男君） 人数は分かりますか。

委員（川本 円君） 人数は何名の予定。

委員長（今田佳男君） コーディネーターの人数が分かりますか。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） コーディネーターについては、二、三名になるかなとは思っております。

委員（川本 円君） 結構です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） ちょっとよくやっぱり分からないのは、観光協会に補助金として576万2,000円出していると。それと、観光まちづくり事業に対して7,800万円。今回、観光振興に対しての予算がかなりの計上だなというふうには感じているのです。それによる目的、その効果、いかに期待をしていいかというのが教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに観光協会と機構ということで2つの組織がということではございますけども、まず観光協会につきましては長年活動いただいているところでございますが、会員組織ということでございまして、会員によりまして合意形成を図る中で市のプロモーション、周知、PRに取り組んでいただいているという団体でございます。こちらについては、現在も会員数が、失礼しました、200名を超える会員ということでございますが、自主的な活動をしていただいているという認識でございます。

こちらの機構につきましては、そういう活動をいただいている方を全体を巻き込みながら、やはり稼ぐ力ということでございますので、いかに竹原市にお金を落とさせていただくかというような形に特化した活動をしていきたいと思っております。こちらについては、機構が稼ぐということではございませんので、やはり市内の観光に関わる事業者の皆さんが稼げるような環境づくりということで進めていきたいと考えておりますので、そういった部分についての効果と申しますと、やはり観光客を増やしまして観光消費額を上げていくという部分が効果になってくるものと思っております。

以上でございます。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） ほか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 観光協会です。165ページの576万2,000円か、実際今観光協会が、観光は竹原の場合はある程度の役割を果たさなければいけない組織なのですが、今言われるように会員さんも多いし情報収集も非常にやり方によったらスムーズにい

くのではないかと思うのですが、広範囲におられるので、会員さんが。

そこで問題は、会長さんが今度は替わったのですが、この前も言ったように、この方は全然業種が別で、大体会長さんはどちらかと言えばつきっきりでおられるような人ではない。そういう人を選んだのだから。ただ、専務が、おたくらも関わったように大久野島の売店なんかでも全く前へ行かないでしょう。やっぱり環境省の管轄だからどんどんどん前へ進めなきゃ、私も現場へ何遍か行ったのだが、課題もあるのですが、大久野島は竹原市の一つのシンボリックな観光地ですから。ちょっと動かないわ。やっぱりナンバーツーが、この前も言ったように商工会議所もそうだが、やっぱり地域を本人らが見て歩かないと下から上がってきても理解できないのよ。自分がよく知っているから下から上がってきた意見が吸収できるのだが、そりゃ何年になるのか知らないよ、もう専務が会社を定年になって何年になるのか、10年ぐらいになるのではないか。

やっぱり、私はあっちこっち行ったら必ず一番先へ寄るのが観光案内所よ。いろいろな知識を持っておられるので、ものがどこがうまいのかどうかというのを皆そこで吸収するのよ。だから、もうちょっと、座っていたら観光というのは絶対に成り立たないからね。それは何遍か言ったが、九州のほうは全部観光案内所が自前の収入が、自分らが稼いでいるのだから。

例えば、旅館と契約して観光案内所から案内したら1人500円、これが主な原資ですという言っているが、そういうやっぱり自分のこととして稼ぐ人をナンバーツーの事務の人へ置いておかないと、観光行政というのはそう予算をつけただけで前へ行くような甘いものではないのよ。その点、どうですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 観光協会の運営等についての質問でございます。

確かに観光協会の常勤スタッフについては、現在専務理事と1名のスタッフということで2名で運営いただいているところでございます。そういう中で、どうしても2名ということで確かにスタッフの硬直化といいますか固定化が長年変わらずという部分もあるかと思えますけれども、現在観光協会さんについては、やはり市とのさらなる連携が必要であろうという観点から、毎月市と観光協会のほうで定例会議を最近持たせていただいております。運営についても市のほうとしっかり連携を取ろうという形で進めさせていただいております。



先ほどございました大久野島の第2棧橋につきましても、現在コロナということでお休みさせていただいておりますが、現在運営再開に向けて、現在の運営のお手伝いをいただいている事業者を含めて現在会議を開いているところでございますので、やはりこういう500万円以上の補助金を交付させていただいているという部分もございますので、市のほうもしっかり連携を取りながら運営に対して助言をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これ、この前は木原さんだったね、市役所。あの頃800万円近かったと思うのだが、補助金。少しずつ切っていったのよ。それで、木原さんなんかはしょっちゅう町を歩いていたからね、市役所へ長くおったから顔見知りも多いし、そういうところで情報収集してそれなりのまちづくりの生かし方をやっていたのよ。今だんだん祭りそのものもおたくらがいったらすぐコロナだが、だんだんだんだん少なくなったでしょ、イベントそのものが、バンブーもそうだし。だから、イベントというのは小まめに多角的に運営していかないと、ぼつんと1年に1遍やる分では観光にならないのよ。だから、竹原へ行って、私は前のいいね竹原の社長さんにも、旅館のへりもチャチャッと瀬戸内海の小魚の天ぷらとか焼いたものとかそういうものを必ずつくりなさいと、あそこらは成り立たないのよ、実際どっちもが。ぼつんと1軒あるのでは。

だから、そこらのやっぱり発想というのはいろいろな人から知恵をいただかないとできないのよ、観光というのはそう甘いものではない。

九州のほうを参考にしても、あそこらは温泉という大きな観光資源がありますので、竹原のほうはやっぱり瀬戸内海の小魚というたら、ニコニコなんかがあった折りには、よそから一見の客があそこを皆支えたのだから。そういうものを含めてやっぱりやらないと、そう観光観光、予算をつければいいというものではなし。

それから、観光協会がやっぱりある程度頭にならないと、観光協会というのはいろいろな情報網があるわけ、全国ネットで。そういう小まめに動く人でないと、10年もたつて、会社を定年になって、そりゃ無理なのよ、実際。だから、せつかく原資は市民の税金を投入しているのだから、やっぱりそれなりの活動してもらわないと困るのですが。その点についてどうですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） スタッフの雇用につきましては、どうしても協

会の総会等で選任されているということもございますけれども、やはり何度もありますが、市のほうも補助金を576万2,000円交付させていただいているということでございますので、やはり観光は、委員さんからもございましたように、現場の地域の方の意見を聞きながら、また地域の方に頑張ってもらいたいというのが観光地としての形だと考えておりますので、観光協会においてもやはりそういう形の活動をするように市のほうからもしっかり連携を取っていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次に、4番、消費対策費。164ページ、165ページ、消費対策費で質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、その下5番、地域活性化イベント事業費。164ページ、165ページで質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 地域活性化イベントに要する経費の中の18番、地域活性化イベント事業補助金100万円とありますが、これは何の100万円でしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、イベントの開催費ということでございまして、観光協会さんへの補助金として春に行われる竹まつりを予定させていただいております。

なお、竹まつりについては、例年5月の連休時期に開催させていただいていたところですが、現在G7サミットの関係で、宿泊施設も含めいろいろサミットのほうで調整されているということがありますので、開催日程については現在検討中ということでございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 自分も若者からよく、子供を持つ若い世代からイベントや土曜日や

小さな祭りを増やしてほしいという声をたくさんいただきます。今後、活性化のためにイベントを増やす予定はありますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かにイベントについては集客力もございまして、イベントそのものによる竹原市を発信という両面があるかと思っております。

現在、本市においては春の竹まつり、夏は夏祭りということで、花火大会、住吉まつり、また秋の憧憬、冬から春にかけての雛めぐりという形でこれまでイベントを開催させていただいてきたところでございます。

この間、コロナによりましてちょっとイベントは中止ということがこの2年間続いたわけですが、今年度からはやはり元の形でイベントが開催できるようにということで観光協会、各団体が検討されておりますので、やはり年に、シーズンに1回程度は開催ができたかなというふうに考えておりますので、市といたしましてもそういう形で連携を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 説明ありがとうございます。

大きなイベントだけではなく、僕が小さい頃は土曜日といった小さなイベントもたくさんあって、みんなにぎわっていたので、もし可能でしたら小さなイベントも増やしていただくようよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに集客力という部分では、大きなイベントは非常に多くの方が集まるかと思っておりますけれども、やはりそういった多くの方が集まるイベント以外に、地域の行事で少人数でも集まるようなイベントが市内全域で行われるということも観光においては大きな意義があるかと思っておりますので、現在まつり協会さんのほうで地域行事に対する支援等をさせていただいておりますけれども、そういった部分も含めて市内で各地で行事が行われる場合は、市あるいはまちづくり機構といたしましては、PRの御協力とかいろんな面で御支援はできるかと思っておりますので、市内がそういう形でいろいろなにぎわいができるようなイベントができることについては、市のほうにもまた機構のほうにおいても協力していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次に参ります。

次は、186ページ、187ページ、土木費。伝統的文化都市環境保存地区整備費のうち1番、伝統的文化都市環境保存地区整備費になります。そのうち187ページの1番、景観道路・修景広場維持管理に要する経費は除きます。2番、3番になります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

次は、200ページ、消防費。200ページの消防費。一番上の常備消防費、取りあえず常備消防費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと1点だけ確認してもらいたいのは、決算資料で23ページに資料も出させてもらって、施設基準に対する人事配置、人の配置です。これは毎回ちょっと言っているのですが、施設に対する人の配置の充足率という言い方をしていますが、6割強ということで、特にコロナが何とか終息してほしいのだけれども、コロナのときでは特にやっぱりそういう隔離の施設はあったけれども、人の関係では相当やっぱり緊張を強いられると、そういったきつい仕事ということもあると思うのです。それで、少なくともこの充足率で見れば6割強なので、一遍に100%にしろと言っているわけじゃないのですけれども、やっぱり一人一人、人を増やすというのか、そういったこともやっぱり念頭にないといけないのではないのかなということについてちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません。常備消防に関わっての配置定員ということについての御質問でございます。

これにつきましては、整備方針によって配置定員というところが示されていると、基準のほうを示されているということでございますけれども、これについては救急救助兼務と

ということで、救急に対しては消防の職員のほうが救急救助業務を兼任するという事で対応をされているということで、これについて現行の人員で業務のほうは支障が生じていないというふうに聞いております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 支障してもらったら大ごとなのですが、ぜひその施設に対するこの客観的数値が、やっぱり本来人を配置しなくてはいけない、それに基づいての配置が6割強ですから、特にコロナ禍では本当に大変やっぱり御苦勞をかけているのではないかと思います。ですから、そういったことを含めて、1人でも2人でも充足していくということだけはちょっと指摘しておきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 常備消防の人員に関しては、委員のほうから過去からもいろいろ御指摘、御意見をいただいているところでございます。

常備消防につきましては、平成21年度から消防事務の委託ということで業務をしております。その中で、局管内の2市1町、東広島市、大崎上島町、本市で消防行政の連絡協議会というのを設けておりますので、その中で常備消防、非常備の件も含めまして消防事務に関して協議しておりますので、この人員につきましても会議の中でいつもお話が出来ることでございますので、お話がございましたようにコロナの関係で配置はかなり御苦勞されていたというのを我々もお聞きしておりますので、これからにつきましてもそういった協議の場を使いまして、その辺は十分協議をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 同じく常備消防委託料のところに入ると思うのですが、予算概要でいうと53ページ、映像通報システム導入事業、これをもうちょっと詳しく説明いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません。消防救急デジタル無線更新事業ということでよろしいでしょうか。

これについては、東広島市消防局が運用しております消防救急デジタル無線システムというのがあります。また、高機能消防指令センターシステムの2つのシステムがございまして、これについて更新時期が異なっております、また別契約となっているため一括で入札が……。

委員（山元経穂君） いや、違う。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長、ちょっと違う。

委員（山元経穂君） 53ページの通報システム。

危機管理課長（堀信正純君） 通報システム、すみません。

委員長（今田佳男君） 53ページの上段になります。

委員（山元経穂君） 予算概要の53ページ。

危機管理課長（堀信正純君） 映像システム導入……。

委員長（今田佳男君） そうです。お願いします。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、失礼いたしました。

映像システム導入事業ということで、41万3,000円ということになっておりますけれども、このシステムにつきましては、現状では119番通報時に音声のみで説明をしていたため、職員が重症患者の兆候、死戦期呼吸でありますとか大量出血等を見逃すおそれがあると。また、心肺停止患者に対する心肺蘇生法の適切な評価、これについては位置は合っているか、テンポは的確か等が判断できないということで、この映像システムを導入することによりまして相互に映像を共有し、通報現場を可視化させ、重症化への兆候見逃しを防止し、通報者へ適切な応急処置の指示を行うことで救命率の向上につながってきたいということでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは大変いい試みだと思うのですが、実際に映像で映っていて。ただ、これは実体験もそうなのですが、このシステムは必要ですよ、では映像で流すって、ではいざ実際に目の前で心臓が止まった人に対してやれっていても、そのときにもし例えば身内の人なんかだったら特にパニックで、映像を顧みるような余裕ってなかなかないと思うのです。

だから、併せてそういうようなところも啓発というのとはちょっと違う、そういうこともあり得るといふようなことをきちんと講習か何か、市民講座とかそういう場ではきちん

と伝えていただきたいなと思うのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） これについては、常備消防のほうで整備をされるということで聞いていますけれども、委員の方が言われるように、実際の現場にいたときにどういふふうな形で対応することができるかというところは非常に難しいところというのですか、難しい状況が出てくるというふうには考えておりますので、その点を含めて、導入する際については常備消防等、啓発も含めていかに効果的な運用ができるように、いろんなそういう啓発等も含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません。今回、映像通報システムということでデジタル関係のことでございますが、アナログ的に申しますとちょっとコロナの関係でなかなかできておりませんが、普通救命講習ということで女性消防団員等もこちらに尽力いたしましてやっていたこともございますし、我々職員のほうも新規採用職員においては心肺蘇生法等も含めてAEDの使い方等もやっておったということですが、なかなかコロナの関係で集合とかもできない中で、委員おっしゃるように、いざというときにこのシステムで、当然人命に関わることでございますので、その前に訓練等は研修とかということで、なかなかこういった場面に出くわさないほうがいいのはもちろんでございますが、もしものこともございますので、そういった点も含めましてデジタルとアナログも両方掛け合わせながら事業を推進してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 予算の概要の52の消防団デジタル化事業ということで、今後……。

委員長（今田佳男君） 52。常備消防だから。

副委員長（下垣内和春君） 今、常備消防。

委員長（今田佳男君） 今、常備消防だけ。入っている。

委員（堀越賢二君） その費用の中で、これを多分予算化されているのではないのかと思うのだけど。配備は非常備だけど、どうなのですか。

委員長（今田佳男君） すみません、失礼しました。ごめんなさい、続けてください。失礼しました。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） では、続けてお聞きいたします。

活用するのは消防団ということにはなるのでありましようけれども、DX推進をしていく中で、こういったようなデジタル機器を使いながらそれぞれの団員がそれを見た瞬時にどういう状況かを判断できるといったような、非常にこれからの非常備消防、消防団の活動に大きく影響してくるものだというふうに思います。

こういった中で、基本的にもうこのアプリを使い切るというか、アプリの恩恵を受けるにはスマートフォンもしくはタブレット、そういったようなものでないと、俗に言うガラケーではまず対応はもうできないといったような認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 今聞いているところにおいては、ガラケーについては難しかなというふうには聞いていますけれども、これについては今までの対応ということで招集でありますとかそういうところについてはこれまでどおりメール等で配信するということで、ガラケーにおいても、スマホに切り替えられないとかという方についても対応ができるというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 携帯電話によっては、電話ということに特化すれば非常に使いやすいのが昔からある俗に言うガラケーだと思います。ツータッチぐらいで電話がすぐできるので、非常に電話をかけることに特化していますが、今後これだけでなくDXを推進していくには、やはりデジタル化に対応してそれを利活用していく、恩恵を受ける、その一つの活動においても非常に時間も有効に使いながらというふうなのはやはりこういう機器を活用していくことが非常に大事だと思いますので、今後基本的にはそれぞれ個人の持ち物を活用してということにはなるのでしようけれども、もう時代としたらデジタル機器を活用してないといろんなことに障害が出てくるというのが実際だと思います。

いろんな手続にしても、スマートフォンでやれば5分、窓口へ行くのにも移動して、いろんなメリットもあるので、こういったような今回デジタル化というふうな予算も大きく出ておりますので、しっかりと活用して行って、このアプリを使うことによってどういっ



たようになるかという検証も含めて、まだアプリができていないわけじゃありませんから、それを検証していくことも大事であると思いますし、その恩恵がこういうふうにあったというところも、実際災害が発生しないとこういう活用もないとは思いますが、しっかりとDXの推進と合わせて進めていただきたいと思います。この件についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） この事業につきましては、消防団活動の機能強化を図るために、災害現場の可視化でありますとか消防水利位置の明確化、消防団員の参集状況の可視化等が可能となると。消防団アプリを東広島市消防局、これについては竹原市、東広島市、大崎上島町と2市1町でございますけれども、この中で導入をしようというものでございます。

消防団員が携帯にダウンロードするアプリを入れることで、出動の可否、出動時間の管理等、またアプリ内に道路、河川の被災箇所等の写真をアップすることができるということが可能になることから、リアルタイムの情報共有ということが可能になるということがございますので、こういうところも踏まえて、できるだけデジタル化に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 火災現場となると情報の共有ということが非常に大事になってくると思うのです、出動しているしてないにかかわらず。それはなぜかということ、状況によっては今待機をすべきか出動すべきか様々なより多くの情報を得られるのがこういったデジタル機器を活用したものだと思いますので、また消防団としては様々な現場には班とかそういう小さい単位で活動していて、委員会的时候にも申しましたけれども、個で動く組織ではないので、必ず2名以上での作業、活動というふうになってくると思います。

いろんな団員に指揮命令といいますか、そういう情報伝達をする中においてはやはりすごく時間がかかるし、もう現場に出ているならそんなものをいじってられないような状況です、いつも。なので、こういうふうに全ての人が状況を判断できるというようなものは非常に有効だと思うので、その点についてはしっかりと担当課として、先ほど言われましたように検証もしながら推進をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委員おっしゃるように、情報共有の有効な手法としてこのアプリを活用したいと思っております。

それで、検証というお話がございましたが、一部の消防団でちょっと試行をさせていただいております、その結果も踏まえて導入ということになろうと思っておりますので、ちょっと課題等もあろうかと思っておりますので、よりよいものになるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） ちょっと教えていただきたいのですが、映像通報システムとかDXがどんどん入っていく。その前に#7119というのは、もう市内の人は皆さん御存じなのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 今の#11……。

委員長（今田佳男君） 道法委員、もう一度お願いします。

委員（道法知江君） #7119、市民の方は皆さん御存じでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） #7119については、十分理解されているかどうかというところについては、把握というようなところはできておりません。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） こうやって予算計上するに当たっては、やはり本当に救命の救命率を上げていかないといけないとともに、119番するかどうするかという迷うときもある、当然人間です。そういうためには、#7119というのが使われているということをもっとどんどんお伝えすることによって、本当に守らないといけない命や、また人力的な配置等についても十分生かされてくるのではないかなと思いますので、ちょうど常備消防に要する経費、経費ではありませんけれども、そういうことを住民の皆さんにお伝えすることは必要だと思うのですが、そのことについていかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 委員が言われますように、非常時、緊急時に対してそういう通報する在り方というところは、いろんなところの手法といいますかそういうところがあるほうがというふうには思いますので、いろんなところができるような形で常備消防とも連携を図りながら周知等に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） いろんなところ、竹原市の方は#7119、いわゆる安心センターですか、救急安心センターにつながることはできるのでしょうかという。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 今の#7119ですよね。これについては、ちょっと当課のほうではそういう形の中でしてないというのはどうですかね、周知とかという形のものとしてはしてないので。

委員長（今田佳男君） ちょっと待ってください。今ので合っているね。ちょっと待って。

危機管理課長（堀信正純君） ちょっと確認させてください。

委員長（今田佳男君） ちょっといいですか。では、今のは保留をさせていただきます。

ほかございますか。

よろしいですか。

委員（道法知江君） 今行った。

委員長（今田佳男君） 今確認に行ったので。すみません、では今のは保留ということで、次へ進めさせていただきます。

次、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、その下、非常備消防費。200ページから203ページの上段まであります。2番の非常備消防費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 非常備消防。すみません、違っていました。申し訳ない。

委員長（今田佳男君） はい、分かりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ないようですから次へ参ります。

202ページ、203ページ、消防施設費。3番の消防施設費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次、4番、災害対策費。202ページから205ページまで行きます。202ページ、203ページ、204ページ、205ページの4番、災害対策費について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 205ページの12番、福祉避難所設置運営委託料についてですが、議案書、概要でしたら52ページの福祉避難所設置運営事業についてお伺いいたします。

こちらの避難所設置はどちらに設置されるか教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 福祉避難所設置運営事業ということで、これについては来年度から新しく事業を始めるということで、これについては災害時における要配慮者の受入れ等におきまして円滑に連携、対応できるよう体制を整えるため、協定を締結した市内法人に対しまして福祉避難所の設置及び運営を委託していこうとするものでございます。

対象というところになりますけれども、避難行動要支援者についておおむね約4,000人程度ということで、要配慮者としては要介護認定3以上の人でありますとか身体障害者手帳1,2級所持者、療育手帳丸A、Aの所持者でありますとか精神障害者保健福祉手帳1級所持者、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する75歳以上の高齢者、その他災害時に自ら情報収集や避難行動が困難な人ということで考えております。

これについて、市内法人がどのぐらいあるかという形になろうかと思うのですけれども、これについて今市内の社会福祉法人、医療法人、社団を合わせて11法人というふうに考えております。想定している施設につきましては、高齢者施設を8施設、障害者施設を4施設、病院1施設、計13施設というふうに考えているというところでございます。

なお、事業費の中身というところでございますけれども、これについては福祉避難所を開設した際の委託費ということで、避難者が福祉避難所に避難した場合を想定いたしまして、これに関する人件費でありますとか食費、日用品等の経費ということで見込んであるというところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 災害が起こったときに皆さんちょっとパニックになられたりすると思うのですが、こういった設置後の市民への周知はどうされていく予定か、考えをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） これについては、個別に地区のほうでそういう対象者の方に意向確認をさせていただいて、地域の方なり福祉専門職の方などと連携をして個別避難計画というのを作るようにしています。それを基に、緊急時、災害時にはどういうふうに対応していくかというところで、その際にはそういう施設のほうに行く際のそういうところについて関係者と、施設のほうと委託契約を結んだ中で対応するということになっておりますので、一般の人がそのまま行って対応するというようなことではございません。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 203ページのハザードマップの委託料、こちらのほうで更新の時期ということで、今までの災害状況や現在の状況なども検証しながら新しいハザードマップの作成をされると思うのですが、この中で現在もうじき開けるであろうコロナ、新型インフルエンザの感染症、こういったようなものについても災害であるというふうに考えれば、特に自然災害の台風とか地震とか土砂災害、そういったようなもの、今までのようなものを中身を精査したもので、特に今回の感染症とかというものについては特別にプラスされるというものではないということでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） ハザードマップにつきましては、平成元年12月に作成を直近ではしております、これについての更新をしようというものでございます。

これについては、河川氾濫等の浸水実績でありますとか土砂災害危険箇所、避難場所等に係る情報を住民の方に提供しようというもので、平時から広く市民の防災意識の向上を図るということとともに災害時の減災につながるため、ハザードマップを新たに更新をし

ようというものでございます。

これについては、事業費について924万円上げておりますけれども、2分の1については国の補助金を充てられるというふうに見込んでいるものでございます。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 平成元年。

危機管理課長（堀信正純君） 「令和元年」でございます。すみません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

危機管理課長（堀信正純君） すみません、コロナと感染症というようなところがございますけれども、一定には今の土砂災害とか浸水とか高潮とか、そういうところを記載をさせていただくようにしていますので、コロナというような形で、特段そのような形については考えておりません。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 災害も多様化してきて、以前なかったようなものにため池の災害とかというものもハザードマップの中に入ってきたりしていますので、本当にその地域の人に見て分かりやすい、現状のものもいいものがあるので、さらなるいいものを知りて作りをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは続きまして、公債費に参ります。

244ページ、245ページ、公債費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、予備費。246ページ、247ページの予備費について。なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、農業委員会に移ります。

146ページ、147ページになります。農林水産業費、農業費、農業委員会費で、このうち2番の人事管理に要する経費は除きます。146ページ、147ページの農業委員会費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、公共用地先行取得事業特別会計に参ります。

ページ数は、360ページからです。360ページから363ページまで、歳入歳出一括でいきたいと思います。公共用地先行取得事業特別会計、歳入歳出。360ページから363ページ、一括で質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） すみません。先ほどの道法委員の質疑で保留になっている件がありますので、暫時休憩します。この場で少しお待ちください。

午後2時25分 休憩

午後2時26分 再開

委員長（今田佳男君） では、休憩を閉じて再開いたします。

先ほど保留になりました件について危機管理課長、お願いいたします。

危機管理課長（堀信正純君） すみません。

#7119ということで、これについては救急相談センター事業ということで保健センターのほうがやっておられるということでございます。はてなぶつくであるとか健康相談ということで周知も含めて対応もされているというふうに聞いております。

それから、利用実績というところで申し上げますと、令和2年度の利用実績で92件、令和3年度の利用実績として89件ということで、実際に利用もあるというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

委員（道法知江君） 知らない方もやはり多いということだと思います。職員でもこうやって時間かかって答弁しないといけないということだと思いますので、#7119があることによって119番にどうしようかと迷われる方、当然急を要する場合は迷わず119番でいいと思います。だけど、職員の人数とか、やっぱり救急の逆に質の向上ということを考えて、#7119があるということをやはり多く市民の方にお伝えするべきではな

いかなというふうに思います。大切な命だからこそ、こういった方法もあるということをお伝えするべきではないかと思しますので、今利用実績も92とか89件あるという実態がありますので、もう少し周知のほうも併せて新年度の予算の中で常備消防ということでお伝えしていただければなと思しますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 救急車につきましては、コロナ関係で適正利用ということが社会的に問題になっておりました。さりとて人命に関わることでございますし、病気とかけがに対応するためにはやはり救急車の要請というのは大事なことでございますので、適正利用も含めまして正しい利用方法というか、そこはやっぱり今啓発の話もございましたが、子育てはてなぶつく等で、やはり小さいお子様を抱えていらっしゃる方も御不安な面もあると思しますので、その点を踏まえまして、健康対策の部門と連携いたしまして#7119の啓発は進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいです。よろしいですね。

それでは、以上で総務企画部の個別審査を終了いたします。

次回は、2月28日火曜日10時から市民福祉部の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時29分 散会